

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第104期) 至 2021年3月31日

株式会社マンドム

(E01027)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	17
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
4. 経営上の重要な契約等	24
5. 研究開発活動	24
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	52
1. 連結財務諸表等	53
2. 財務諸表等	85
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第104期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社マンドム
【英訳名】	MANDOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 西村 健
【本店の所在の場所】	大阪市中央区十二軒町5番12号
【電話番号】	06（6767）5001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 澤田 正典
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区十二軒町5番12号
【電話番号】	06（6767）5001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 澤田 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	77,351	81,386	78,997	81,774	63,310
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	8,183	9,264	8,161	6,706	△273
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,566	6,086	5,087	4,445	860
包括利益 (百万円)	5,939	8,818	3,999	5,342	△1,393
純資産額 (百万円)	69,590	75,749	75,810	73,452	69,713
総資産額 (百万円)	83,210	92,602	93,402	91,660	87,911
1株当たり純資産額 (円)	1,352.88	1,484.67	1,496.20	1,495.40	1,431.42
1株当たり当期純利益 (円)	119.05	130.19	108.76	97.68	19.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.0	75.0	74.9	73.2	73.1
自己資本利益率 (%)	9.1	9.2	7.3	6.5	1.3
株価収益率 (倍)	21.9	28.2	26.2	21.2	108.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,045	10,246	6,587	6,937	6,208
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,920	△6,776	6,921	△9,836	△5,680
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,215	△2,669	△4,020	△8,307	1,125
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,880	13,640	22,779	11,657	13,040
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,662 (3,905)	2,694 (3,952)	2,914 (3,986)	2,954 (3,712)	2,914 (2,964)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第100期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第102期の期首から適用しており、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	49,604	51,646	52,709	50,414	41,787
経常利益 (百万円)	6,151	6,696	5,887	4,091	822
当期純利益 (百万円)	4,517	4,944	4,080	3,117	1,796
資本金 (百万円)	11,394	11,394	11,394	11,394	11,394
発行済株式総数 (千株)	24,134	48,269	48,269	48,269	48,269
純資産額 (百万円)	55,320	60,497	61,669	56,961	56,094
総資産額 (百万円)	63,403	70,854	71,401	66,734	67,525
1株当たり純資産額 (円)	1,183.22	1,293.98	1,318.14	1,269.14	1,250.27
1株当たり配当額 (円)	96.0	83.5	60.0	62.0	32.0
(内1株当たり中間配当額)	(43.0)	(49.0)	(30.0)	(31.0)	(16.0)
1株当たり当期純利益 (円)	96.62	105.75	87.23	68.51	40.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.3	85.4	86.4	85.4	83.1
自己資本利益率 (%)	8.4	8.5	6.7	5.3	3.2
株価収益率 (倍)	27.0	34.7	32.6	30.2	52.2
配当性向 (%)	49.7	55.8	68.8	90.5	79.9
従業員数 (人)	558	574	586	608	646
(外、平均臨時雇用者数)	(412)	(418)	(419)	(421)	(371)
株主総利回り (%)	106.1	150.8	120.3	91.8	93.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	5,500	4,085	3,975	3,065	2,249
		(6,650)			
最低株価 (円)	4,015	2,984	2,521	1,868	1,506
		(5,060)			

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第101期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第100期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 第101期の1株当たり配当額83円50銭は、2017年10月1日付の株式分割前の中間配当額49円と当該株式分割後の期末配当額34円50銭を合計した金額であります。

7. 第101期の1株当たり配当額には、創業90周年記念配当10円が含まれております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第102期の期首から適用しており、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1927年12月	香水、化粧品、石鹼の製造販売を目的として、大阪市東区（現 中央区）安土町に金鶴香水株式会社を設立
1933年4月	男性化粧品、丹頂チックを発売
1938年6月	本社および工場を大阪市東区（現 中央区）十二軒町に移転
1949年8月	株式会社巴屋化粧品製造所を吸収合併
1958年4月	フィリピンマニラ市にて海外事業の第一歩となる技術提携会社TANCHO CORPORATIONが稼働
1959年4月	商号を金鶴香水株式会社から丹頂株式会社に変更
1969年11月	インドネシアジャカルタ市に合弁による現地法人P. T. TANCHO INDONESIAを設立（現 連結子会社 PT MANDOM INDONESIA Tbk）
1970年7月	チャールズブロンソンをブランドキャラクターとするマンダムラインを発売
1971年4月	商号を株式会社マンダムに変更し、また国際部を分離して新たに丹頂株式会社を設立
1972年10月	フランスドクタ・ルノー社との提携によるエステティック専門化粧品会社日本ドクタ・ルノー化粧品株式会社（1989年8月18日株式会社ピアセラボに商号変更）を設立（現 連結子会社）
1976年3月	兵庫県神崎郡福崎町に福崎工場を開設
1977年5月	本社を大阪市東区（現 中央区）京橋に移転
1977年10月	旧本社跡地に中央研究所（現 技術開発研究所）を開設
1978年7月	高級男性化粧品ギャツビーブランドを発売
1982年4月	第1次中期5ヵ年経営計画がスタート
1982年7月	美容院を中心とする業務用ヘアケアシステムのパリアッチブランドを発売
1984年2月	新整髪料スタイリングフォーム等5品目を発売
1984年7月	女性化粧品分野に進出するためビューセルブランドを発売
1985年2月	訪問販売による女性化粧品市場参入を目的として株式会社ミックを設立 （2005年3月28日 株式会社BHL社へ譲渡）
1987年4月	丹頂株式会社を吸収合併
1987年4月	第2次中期3ヵ年経営計画がスタート
1988年2月	シンガポールにて合弁会社をスタート（現 連結子会社 MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD.）
1988年11月	東京・大阪両店頭市場へ株式公開
1989年3月	主力フォーム商品20品が(財)日本環境協会よりエコマーク商品第1号に認定
1989年12月	台湾にて合弁会社をスタート（現 連結子会社 MANDOM TAIWAN CORPORATION）
1990年4月	第3次中期3ヵ年経営計画がスタート
1990年4月	タイにて合弁会社をスタート（現 連結子会社 MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD.）
1990年10月	子会社である株式会社ピアセラボへ、「パリアッチ」の営業を譲渡
1992年2月	フィリピンにて合弁会社をスタート（現 連結子会社 MANDOM PHILIPPINES CORPORATION）
1992年9月	新流通に合致した販売マーケティング会社を目的として株式会社エムザを設立 （2005年2月1日 当社に吸収合併）
1993年2月	本社を大阪府中央区十二軒町に移転
1993年4月	第4次中期3ヵ年経営計画がスタート
1993年7月	香港にて合弁会社をスタート（現 持分法適用関連会社 SUNWA MARKETING CO., LTD.）
1993年9月	P. T. TANCHO INDONESIAがジャカルタ証券取引所へ上場 （1997年7月16日 PT TANCHO INDONESIA Tbkに商号変更） （2001年1月1日 PT MANDOM INDONESIA Tbkに商号変更）
1993年10月	エステティック化粧品の販売を目的とし、株式会社ギノージャパンを設立 （2010年10月1日 ワミレスコスメティックス株式会社へ譲渡）
1994年6月	大阪府中央区十二軒町に新社屋（マンダム本社ビル）が完成

年月	概要
1996年4月	第5次中期3ヵ年経営計画がスタート
1996年4月	当社グループ会社の輸入機能の合理化を主目的として株式会社ビューコスを設立 (2009年4月1日 株式会社エムビーエスに吸収合併)
1996年12月	中国にて合併会社 ZHONGSHAN CITY RIDA FINE CHEMICAL CO., LTD. を設立 (現 連結子会社) (2011年10月1日 ZHONGSHAN CITY RIDA COSMETICS CO., LTD. に商号変更)
1997年1月	マレーシアにて合併会社をスタート (現 連結子会社 MANDOM (MALAYSIA) SDN. BHD.)
1998年7月	兵庫県神崎郡福崎町にて物流センターを稼働 (2005年4月1日 日本通運株式会社に物流業務を委託し閉鎖)
1998年12月	本社、中央研究所 (現 技術開発研究所)、福崎工場および物流センターにおいてISO9001の認証登録 ※2013年12月20日認証を返上
1999年3月	主力ブランド「ギャツビー」が売上100億円を達成
1999年4月	第6次中期3ヵ年経営計画がスタート
1999年8月	韓国にて合併会社をスタート (現 連結子会社 MANDOM KOREA CORPORATION)
2000年11月	福崎工場および物流センターにおいてISO14001の認証登録
2002年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2002年4月	第7次中期3ヵ年経営計画がスタート
2003年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2005年4月	第8次中期3ヵ年経営計画がスタート
2006年11月	マンダム本社ビルの隣にマンダムR&D棟が完成
2008年4月	第9次中期3ヵ年経営計画がスタート
2008年5月	中国にてMANDOM CHINA CORPORATIONを設立 (現 連結子会社)
2011年4月	第10次中期3ヵ年経営計画がスタート
2012年3月	インドにてMANDOM CORPORATION (INDIA) PRIVATE LTD. を設立 (現 連結子会社)
2014年4月	第11次中期3ヵ年経営計画がスタート
2015年1月	ベトナムにてMANDOM VIETNAM CO., LTD. を設立 (現 連結子会社)
2017年4月	第12次中期3ヵ年経営計画がスタート
2018年8月	グループ内業務の委託先として、社員の再雇用の拡大を目的として、株式会社マンダムウィルを設立
2018年12月	株式会社マンダムウィルが障害者雇用促進法に定める特例子会社認定を取得
2019年1月	マレーシアにて、ACG INTERNATIONAL SDN. BHD. 全株式を取得 (現 連結子会社)
2021年4月	第13次中期3ヵ年経営計画がスタート

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社18社および関連会社1社により構成されており、化粧品の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

日本

化粧品事業	製造・販売	当社1社 当社が自社取扱化粧品および連結子会社向けの化粧品の製造し、販売しております。 また、当社は国内連結子会社の取扱化粧品の輸出しております。
	販売	連結子会社1社 ㈱ピアセラボが主に当社から仕入れ、販売しております。
その他事業		非連結子会社2社 ㈱エムビーエスが保険代理業および当社の本社ビル管理業務等を、㈱マンダムウィルが当社国内グループ内業務を行っております。

インドネシア

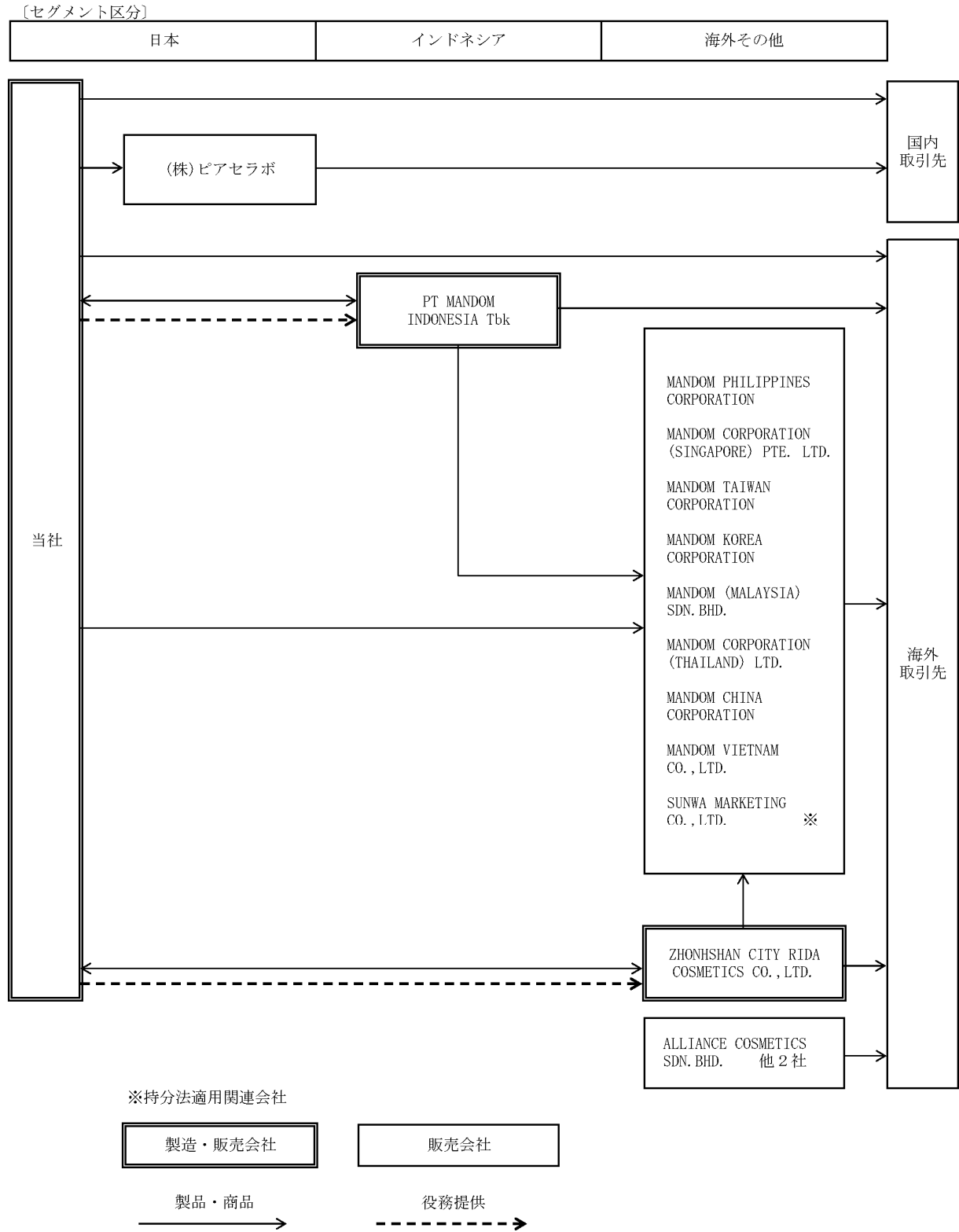
化粧品事業	製造・販売	連結子会社1社 PT MANDOM INDONESIA Tbkが自社取扱化粧品の製造し、販売しております。 また、当社および海外連結子会社向けの化粧品の製造し、販売しております。
-------	-------	---

海外その他

化粧品事業	製造・販売	連結子会社1社 ZHONGSHAN CITY RIDA COSMETICS CO.,LTD. が当社および海外連結子会社向けの化粧品の製造し、販売しております。
	販売	連結子会社12社、持分法適用関連会社1社 主に当社および海外製造子会社2社から仕入れ、販売しております。 連結子会社：MANDOM PHILIPPINES CORPORATION、 MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD.、 MANDOM TAIWAN CORPORATION、MANDOM KOREA CORPORATION、 MANDOM (MALAYSIA) SDN. BHD.、MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD.、 MANDOM CHINA CORPORATION、MANDOM CORPORATION (INDIA) PRIVATE LTD.、 MANDOM VIETNAM CO.,LTD.、ALLIANCE COSMETICS SDN. BHD. 持分法適用関連会社：SUNWA MARKETING CO.,LTD.
その他事業		連結子会社1社 ACG INTERNATIONAL SDN. BHD. は、ALLIANCE COSMETICS SDN. BHD. 他2社の持株会社であります。

(注) MANDOM CORPORATION (INDIA) PRIVATE LTD. は現在、事業を休止しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ピアセラボ	大阪市中央区	100	化粧品の販売	100.0	当社が化粧品の製造・販売、事務所の賃貸を行っております。 役員の兼任等…有
MANDOM PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン	百万フィリピン ペソ 310	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。 役員の兼任等…有
MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポ ールドル 600	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。 役員の兼任等…有
MANDOM TAIWAN CORPORATION	台湾	百万ニュー台 湾ドル 50	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。 役員の兼任等…有
MANDOM KOREA CORPORATION	韓国	百万韓国ウォン 2,500	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。 役員の兼任等…有
MANDOM (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	百万リンギット 10	化粧品の販売	99.3	当社の輸出販売先であります。 役員の兼任等…有
PT MANDOM INDONESIA Tbk	インドネシア	百万ルピア 100,533	化粧品の製造 販売	62.9	当社が化粧品原材料の販売、化粧品の購入を行っております。 役員の兼任等…有
ZHONGSHAN CITY RIDA COSMETICS CO., LTD.	中国	千米ドル 6,000	化粧品の製造 販売	66.7	当社が化粧品原材料の販売、化粧品の購入を行っております。 役員の兼任等…有
MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD.	タイ	百万タイバツ 100	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。 役員の兼任等…有
MANDOM CHINA CORPORATION	中国	百万人民元 50	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。 役員の兼任等…有
MANDOM VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	千米ドル 3,000	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。 役員の兼任等…有
ACG INTERNATIONAL SDN. BHD.	マレーシア	百万リンギット 47	その他	100.0	役員の兼任等…有
ALLIANCE COSMETICS SDN. BHD.	マレーシア	百万リンギット 22	化粧品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
その他3社					
(持分法適用関連会社) SUNWA MARKETING CO., LTD.	香港	百万香港ドル 12	化粧品の販売	44.0	当社の輸出販売先であります。 役員の兼任等…有

- (注) 1. PT MANDOM INDONESIA Tbkは、特定子会社であります。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接保有による議決権の所有割合であります。
4. PT MANDOM INDONESIA Tbkについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	14,718百万円
	② 経常損失	429百万円
	③ 当期純損失	405百万円
	④ 純資産額	13,621百万円
	⑤ 総資産額	16,897百万円

5. MANDOM CORPORATION (INDIA) PRIVATE LTD. は現在、事業を休止しております。
6. ACG INTERNATIONAL SDN. BHD. は、ALLIANCE COSMETICS SDN. BHD. 他2社の持株会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	667 (379)
インドネシア	1,652 (2,490)
海外その他	595 (95)
合計	2,914 (2,964)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
646 (371)	42.0	17.0	8,134,760

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	646 (371)
合計	646 (371)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本方針

企業理念

当社は2017年、創業90周年を機に、企業活動の原点に立ち返り、先人たちが創り上げてきたマンダムの存在意義をさらに突き詰め、そして進化させ、新たに「人間系」という考え方を根幹に据えて、理念体系を生まれ変わらせました。理念体系は、私たちマンダムの存在意義であり、社会において果たすべき使命である

「MISSION」、マンダム社員が常に遵守すべき考働原則である「PRINCIPLES」、マンダム社員が創業時から引き継いできた、そしてこれからも引き継がれていく大切な礎である「SPIRIT」から構成されています。押し寄せるデジタル化の波や発達し続けるAIなどが当たり前の時代だからこそ、人にしか成しえない価値、すなわち人の気持ちを思いやる心を持ち、人が喜ぶ姿を想像し、人に役立つ価値を創造していくことを「人間系」という言葉で表現し、これを尊重する企業でありたいと考えています。

■理念体系



サステナビリティの考え方

当社グループの事業活動は、「E：環境」や「S：社会」が健全で持続可能であることが大前提です。しかし、気候変動や生物多様性の減少、海洋プラスチック問題、サプライチェーンにおける人権問題など、さまざまな問題が顕在化しており、適切な対応とそれを支える健全な「G：ガバナンス」体制の構築が必要であると考えています。

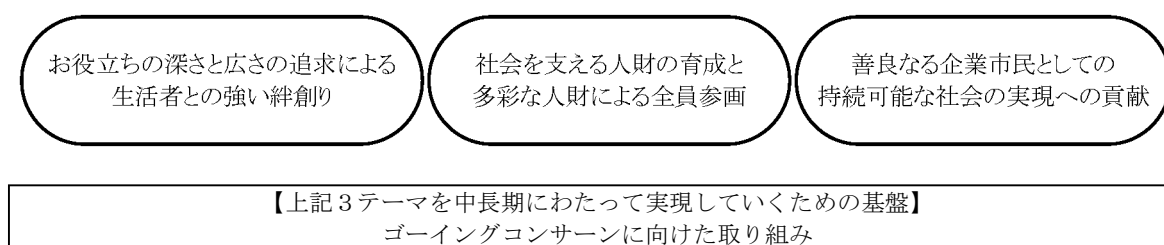
企業理念に掲げる「社会との共存・共生・共創」＝当社グループのサステナビリティそのものと捉え、社会環境課題の解決に向けてサステナブル経営（ESG経営＋SDGs経営）を根幹に据え、サステナビリティ方針の策定ならびに、サステナビリティ上の重要課題（マテリアリティ）を特定し、本業を通じた取り組みによるお役立ちの進化と企業価値の創造を目指していきます。

サステナビリティ方針
健・清・美・楽を通じた、日常生活の豊かさと社会課題の解決を両立する 独自のサステナブル経営を推進します

■独自のサステナブル経営の構成要素

テーマ	内容
お役立ちの深さと広さの追求による生活者との強い絆創り	生活者満足の最大化と、生活者接点の拡大といった2つの側面におけるお役立ち実現するため、独自性のある新たな価値を創造し、商品、コミュニケーション、流通を通じて、その価値を生活者に提供し続けます
社会を支える人財の育成と多彩な人財による全員参画	人は企業の将来を担う重要な財産であるという考えのもと、社員全員を「人財」へと育て、その多彩な人財が働き甲斐を得て参画し活躍することで、会社の成長と社会へのお役立ちを拡大します
善良なる企業市民としての持続可能な社会の実現への貢献	提供する商品・サービスはもちろんのこと、サプライチェーンを含めた企業活動全体を通じて、地球環境や社会へ及ぼす影響を長期的な視点で捉え、持続可能な社会の実現に貢献します
ゴーイングコンサーンに向けた取り組み	社会との共存・共生・共創により、いつの時代もその時代を生き抜いていくダイナミズムとともに、あらゆるステークホルダーからその存在価値を認めていただける企業として発展し続けます

< 4つのテーマの関係性 >

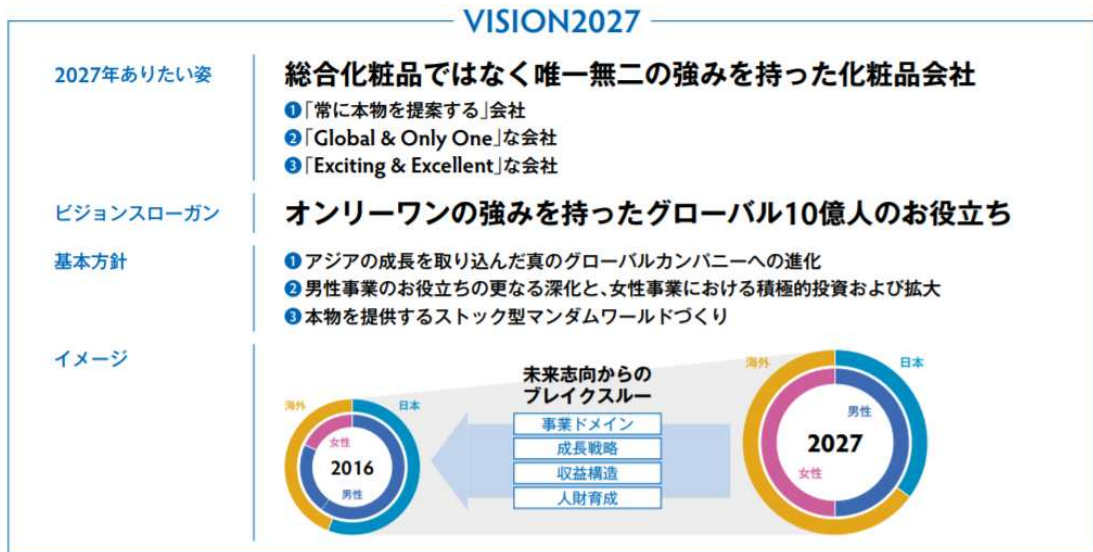


■サステナビリティ上の重要課題（マテリアリティ）

マテリアリティ	コミットメント	関連するSDGs
強みを生かした価値創造による未来へのチャレンジ		
<p>気軽に楽しめる おしゃれ文化の創造</p>	<p>「健康」「清潔」「美」の根底に、気軽に楽しむという「楽」軸を配した独自の「健清美楽」の概念を持ち、唯一無二のユニークな商品やサービスを提案することでときめきや晴れやかな気持ちを与え、生活者の日々の暮らしを満たします</p>	
<p>多様な生活者へのお役立ち拡大</p>	<p>変化する生活者の価値観や消費行動に対し常に臨機応変に対応し、生活者満足につながる商品・サービスが目にとれやすい、選択しやすい環境を整え、グローバル10億人にお役立ちします</p>	
<p>社員と会社の相互成長の実現</p>	<p>社員全員が会社や社会を支える「人財」となるために、「単位あたりの生産性」「個の成長と働き甲斐」「創造性」が向上する働き方改革を推進します</p>	
社会と企業の持続可能性の実現にむけた課題解決		
<p>持続可能な地球環境への取り組み</p>	<p>循環型社会への移行を目指し、脱プラスチックを含めた製品のライフサイクルにおける環境負荷低減への取り組みを進めます。特に温室効果ガスの削減については、2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロの実現を目指します</p>	
<p>持続可能な原材料調達</p>	<p>パーム油や紙などの倫理的な調達を行い、森林や生物多様性の保全に努める他、環境、労働環境、人権への対応など、サプライチェーン全体を通じて企業の社会的責任を果たします</p>	
<p>企業基盤の継続強化</p>	<p>わたしたちの使命はお役立ちを広く深く続けることであり、その前提としてゴーイングコンサーンがあります。安心・安全の確保はもちろん、理念経営を根幹とした更なる企業基盤の強化を進めます</p>	

VISION2027

当社グループは不確実性の高い、予測困難な経営環境を踏まえて、100周年を迎える2027年における「ありたい姿」として、VISION2027を策定しております。VISION2027においては、過去からの積み上げにとらわれない、未来志向の視点に立ったバックキャスト型で、「総合化粧品ではなく唯一無二の強みを持った化粧品会社」を目指してまいります。



VISION2027は、2017年から2027年の11年間で3つの中期経営計画（MP）のフェーズに分け、MP-12（2017年4月～2020年3月）を「基盤整備期」、プレMP-13（2020年4月～2021年3月）を含んでMP-13（2021年4月～2024年3月）を「変革・挑戦期」、MP-14（2024年4月～2028年3月）を「成長加速期」と位置付けております。



(2) 中期経営計画

1. ニューノーマルにおけるカテゴリー戦略の進化・挑戦と

ブランド価値向上を徹底できる全社マーケティング革新

- ① 海外及び女性カテゴリーの成長加速に繋がる全社体制の早期構築
- ② グローバルブランド（ギャツビー・ピフェスタ）のアジア全体における価値向上
- ③ ウィズ/アフターコロナにおけるお役立ちの質的向上と領域拡大

海外エリア及び女性事業は、現状とVISION2027のありたい姿とのギャップが大きい部分であり、売上拡大に向けて特に変革と挑戦が必要な領域と考えております。女性事業では、スキンケアとメイクアップカテゴリーが重点カテゴリーとなります。スキンケアでは、クレンジング&洗顔カテゴリーの「ピフェスタ」ブランドを軸にしながら保湿ケア商品カテゴリーへもチャレンジしてまいります。ふき取りクレンジングが主流であり、拡大ポテンシャルの大きい海外においては、各国生活者特有のクレンジングウォンツへの対応と、洗顔料の強化を図ることで売上拡大を図ります。また、メイクアップカテゴリーに関しては、現在、「ピクシー」ブランドはインドネシア、「シルキーガール」ブランドはマレーシアでの展開が中心となっておりますが、それぞれ今後の展開エリア拡大の可能性についての調査を開始いたします。

男性事業については、「ギャツビー」ブランドに対するターゲット生活者の認知を、「ヘアスタイリング剤」から「自分のライフスタイル・価値観にあったメンズコスメティックブランド」へと変容するような働きかけを行ってまいります。ポスト「マス・マーケティング」へのチャレンジとして、周囲への影響力、情報発信力の高いイノベーター層の獲得を目指してまいります。

また、急速に発展してきたデジタル社会の中で育ってきたデジタルネイティブである今の「ギャツビー」世代は、デジタルコミュニケーションがもたらす圧倒的な情報量や、早くて便利な検索サービス、常に他人とつながっているソーシャルネットワーク環境の中で生きているが故の、身体的・物理的・精神的・社会的なさまざまなジレンマを抱えています。自分がしたい自己表現と他人目線の間で、日々葛藤している彼ら自身も気付いていない「なりたい自分」や、その先にあるウェルネスの実現に向けて、既存の「ギャツビー」ブランドとは別の新ラインを立ち上げていくことも予定しております。

2. インドネシア事業再生のスピーディな完遂と海外事業のビジネスモデル革新

- ①インドネシア事業の課題解決に向けた早期の体制構築と遂行
- ②海外各国とマーケティング領域との連携強化による成長加速と経営効率の改善

インドネシア事業については、収益性の向上のために適正規模の売上数量の確保を目指し、まずはECチャネルの積極的強化を行ってまいります。併せて費用の効率的投下と製品在庫の圧縮を継続することにより、収益性の改善を図ってまいります。また、将来の流通強化を実践するため、事業の効率化を図るとともに、今までにない流通網や商品群などの新規チャネルにチャレンジしていくための準備を始めてまいります。

人財・組織面においては、従来の日本からの出向社員中心のマネジメントからローカル社員中心の経営に変革していくことにより、非常に変化の激しいインドネシア市場において意思決定のスピードをアップしていきたいと考えております。

海外その他事業においては、ECチャネルの強化・拡大のためにEC先進国である中国と韓国で一層の取組みを実施し、そのノウハウを他国へ共有・水平展開することにより売上拡大を図ってまいります。またA&P投資の選択と集中、個別広告投資の効果性検証、流通戦略に基づく販促費の見直しに取り組みます。

3. デジタイゼーションとオープンイノベーションによる新価値創造企業への転換

- ①ウェルネスの実現に繋がるDX（デジタルトランスフォーメーション）のサクセス創出
- ②社外とのナレッジを取り入れた新しいおしゃれ文化の創造・拡大

近年、ますます生活者のウェルネス志向は高まっており、それに伴い市場も大きく成長しています。「健・清・美・楽」を事業領域とし、主に化粧品を使うことによる楽しさや前向きな気持ちになるといったお役立ちを提供してきた当社グループとこの傾向はもともと親和性が高いと考えます。今後は化粧品に限定することなく「健・清・美・楽」領域での新しいお役立ちを探索してまいります。

また、生活者の行動、意識、価値観の劇的な変化によって生まれてくる新しいお役立ちを当社グループが見出した際に、今までの当社グループの強みや保有資産だけでは対応できない商品やサービスが想定されます。その提供を実現するためには、DXの推進・活用や、外部とのオープンイノベーションが必要になってくると考え、その体制づくりを推進してまいります。

4. サステナブル経営を中核とした企業価値向上とお役立ちの進化

- ①社会課題（ESG・SDGs）の解決に資する事業展開の推進
- ②オンリーワン価値創造力の進化とコーポレートブランディング力の向上

当社グループはサステナビリティ戦略を経営の根幹に据え、「健・清・美・楽」を通じた日常生活の豊かさと、社会課題の解決を両立する、独自のサステナブル経営を推進してまいります。競争優位性の確保と企業価値向上に向け当社グループが保有する強みを活かして積極的にチャレンジすべき項目と、健全で持続可能な社会の実現に向けて高まる社会からの要請に対応する項目、それぞれについて事業活動に落とし込み、社会課題の解決に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

MP-13経営基本目標

前期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、収益が著しく悪化してしまったためMP-13では新型コロナウイルス感染症流行前である2019年度の水準までの挽回を目指してまいります。

また、MP-13においては収益性目標として資本効率の観点から新たにROICを採用し、あらためて“稼ぐ力”を重視した経営へとシフトいたします。

【成長性】

- 連結売上高 MP-13最終年度 815億円
- 男性事業年平均成長率 6%以上
女性事業年平均成長率 16%以上
海外事業年平均成長率 17%以上

【収益性】

- 連結営業利益率 8.0%以上
- 連結ROIC 7.0%以上

【還元方針】

- 3年間増配を継続（配当性向40%以上を維持）

【社会課題への対応】

製品の環境配慮推進

- 日本： 国内商品の環境配慮対応製品への対応
(自主基準クリア) 60%
- インドネシア： プラスチック容器包装の使用量10%削減
(2016年度比)
プラスチック廃棄物量10%削減
(2016年度比)

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、以下を対処すべき課題であると認識しております。

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

わが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会活動・経済活動が停滞し、消費も急速に減少した結果、景気は急速に悪化しました。当社海外グループの事業エリアであるアジア経済も、同様に極めて厳しい状況となりました。ワクチンの普及による効果が期待されているものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しは依然として不透明です。

従来、不況に強いと言われていた化粧品業界ですが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大下においては、政府による外出自粛要請などの中、人々の生活様式にまで影響が及んでいることから、美容習慣自体に変化が生じ始めております。

このような状況下ですが、当社グループでは引き続き取引先・従業員の安全衛生の確保や健康への配慮を最優先に、事業活動を進めてまいります。

当社グループは「新しい生活様式」におけるお役立ちとして、高い効果性と安心・安全を両立した、アルコールとも従来の塩素系除菌剤とも異なる革新的な除菌メカニズムを持つ「MA-T」を配合して新たに開発した除菌ブランド「MA-T Pure (エムエーティ ピュア)」を立ち上げ、除菌市場に本格参入いたしました。今後はWithコロナ時代に定着した除菌行動を、生活者が長期的に安心して続けることができるよう、「MA-T Pure」ブランドで「日常に取り入れやすく、信頼して行える徹底ケア習慣」を提案し、「健康」「清潔」領域でのお役立ちを拡大してまいります。

2. マーケティング革新

当社グループを取り巻く事業環境は、生活者のニーズ・ウォンツの多様化や価値観の多様化に伴い、スモールマスが数多く生まれております。当社グループではスモールマス時代に対応した価値提供を行うべく、新たな手法を取り入れ、あらためて生活者に寄り添い、多様化する生活者の価値観やライフスタイルを見つめ直し、生活者が抱える真の課題を発見し、生活者の共感が得られる商品づくりとSNSを中心としたコミュニケーションの実践を行ってまいります。

3. 海外市場への対応強化

①インドネシアでのバリューチェーン改革

インドネシアにおいては、EC市場の拡大やコロナ禍をきっかけとした生活スタイルの変化が生じております。このような状況に対して、売上拡大及び収益性の向上に向けて、バリューチェーン改革が必要不可欠であると考えております。これを進めるため、運営体制を見直すとともに現地総代理店と協働して、生活者との接点拡大につながる、現在の社会に適合した効果的かつ効率性の高い新たなビジネス基盤づくりに取り組んでまいります。

②ECの推進強化

コロナ禍の影響や生活者の購買スタイルの急激な変化に伴い、EC市場が拡大しております。この状況を踏まえ、当社グループにおきましても、各国での取り組み強化とともに、ECの戦略的活用を目指した海外EC体制の構築に取り組んでまいります。

③経営の効率化

海外においては、グローバル企業・他業種企業参入による競争激化など不確実性の高い、予測困難な経営環境が続いております。このような状況を踏まえ、海外市場においては、事業成長を伴う形でのコスト低減と投資効率の向上が必要不可欠であると考えております。そのため、A&P投資の選択と集中、流通戦略に基づく販促費の見直し、個別広告投資の効果性検証及び適切な在庫運営に取り組んでまいります。

4. DXの推進

グローバル規模でデジタル技術を活用した事業構造の変革が急伸する中、当社グループにおいても、新価値創造企業への転換に向けて、DXの推進による変革が必要不可欠であると考えております。当社ではデジタル基盤を活用した既存事業の効率化及び新価値創造への挑戦によるお役立ちの質と量の拡大を図るべく、MP-13よりDX推進委員会を設置し、現場主導での変革を促進してまいります。

5. コーポレートブランディングの強化

当社は、2021年9月1日よりVI（ヴィジュアル・アイデンティティ）を38年ぶりに刷新し、同時に、コーポレートスローガンを導入いたします。人それぞれが持つ「本来の自分らしさ」だけでなく、人々が願う「ありたい自分らしさ」、両方を応援し挑戦できる、持続可能な豊かな社会を創りあげることがマンダムの新しいお役立ち＝ウェルネスと考え、新VI・コーポレートスローガンを策定しました。マンダムの事業領域である「健・清・美・楽」を通して、日常生活の豊かさと社会課題の解決を両立する独自のサステナブル経営を推進してまいります。

6. 社会課題への取り組み強化

当社グループは、社会課題への取り組みを経営における重要課題と捉えております。当社グループの化粧品製造・販売の事業活動は社会や環境が健全で持続可能であることが大前提ですが、気候変動や生物多様性の減少、海洋プラスチックの問題など、現在、私たちの事業活動を取り巻く、この社会や環境において、様々な課題が顕在化してきており、持続可能な社会の実現に向けた社会からの要請も高まっております。このような状況の中、当社グループではサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定し、社会課題の解決と企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

当社のリスク管理体制は、「トータルリスクマネジメント推進規程」を制定した上で、トータルリスクマネジメント委員会を推進母体として、リスク管理体制の統括管理を行っております。同委員会は、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理を重要課題としてとらえ、リスク顕在化の兆候の洗出し・分析・評価を行い、早期発見・未然防止に注力しております。

(1) 新型コロナウイルス感染症について

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、日本を含む当社グループの一部展開先において、政府による社会経済活動の制限措置が取られております。日本、インドネシア、マレーシアなど各国において当該制限措置が長期化した場合、また各国において当該制限措置が解除された後も、生活者の行動様式の変化等により消費マインドの停滞が長期化した場合は、当社グループの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

当社では、「新型コロナウイルス対策本部」を設置して情報収集・対応に当たっており、当社グループにおける取引先・従業員の安全衛生の確保や健康への配慮を最優先としながら柔軟に対応方針を決定しております。感染拡大防止に向けた取組みとして、当社グループにおいては在宅勤務・時差出勤の積極的利用、会議等のオンラインでの実施などの安全対策を実施しております。

また、当社グループは「新しい生活様式」におけるお役立ちとして、高い効果性と安心・安全を両立した、アルコールとも従来の塩素系除菌剤とも異なる革新的な除菌メカニズムを持つ「MA-T」を配合して新たに開発した除菌ブランド「MA-T Pure（エムエーティ ピュア）」を立ち上げ、除菌市場に本格参入いたしました。今後はWithコロナ時代に定着した除菌行動を、生活者が長期的に安心して続けることができるよう、「MA-T Pure」ブランドで「日常に取り入れやすく、信頼して行える徹底ケア習慣」を提案し、「健康」「清潔」領域でのお役立ちを拡大してまいります。

(2) 生活者ニーズへの適合について

当社グループを取り巻く日本を含めたアジアの化粧品市場では、市場環境がボーダーレス化し、同業他社間での競争に加えグローバル企業・他業種企業の参入により競争が激化しております。さらに、人口動態の変化、生活者のニーズ・ウォンツの多様化、生活者の購買スタイルの急激な変化（ECの台頭）などにより経営環境はますます予測困難となっており、その対応の遅れが当社グループの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

このような市場環境下において、当社グループは生活者に寄り添い、ニーズ・ウォンツの多様化する生活者の共感が得られる商品づくりとコミュニケーションの実践を行っていくため、新製品の開発や既存品の撤退・モデルチェンジの実施、マーケティング革新への取組みだけでなく、組織改編によるスピーディな推進体制の構築を進めております。

(3) 事業投資について

当社は2027年のありたい姿「VISION2027」の実現に向け、当社グループ製品の競争力維持のための設備投資を投資効率等勘案して実施するとともに、2019年には経営戦略の成長エンジンとして位置づけているアジア地域での事業の拡大の一步としてACG INTERNATIONAL SDN. BHD. の株式を100%取得いたしました。

これらの事業投資にあたっては、当社のありたい姿に定性的定量的な側面から合致するかといった観点から投資判断を行っておりますが、当初の想定を超える経営環境の悪化等により想定していたキャッシュ・フローが生み出せない場合には設備投資により計上した有形固定資産や、ACG INTERNATIONAL SDN. BHD. 取得により計上したのれん及び無形固定資産に係る減損処理等を行う必要が生じ、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは事業投資の結果が投資判断時から乖離していないかどうかを継続的に確認するとともに、必要に応じて業績改善のための対応策を検討しております。また、当社では投資管理規程を制定し、投資の承認までの事前評価プロセスだけでなく、投資実行後の事後評価のプロセスもルール化を図っております。

(4) 為替変動の影響について

当社グループは、市場として今後も成長が見込まれるアジア地域での事業に注力しており、2020年3月期および2021年3月期における連結売上高の海外売上高比率は、それぞれ44.5%、および39.4%となっております。海外事業売上高の比重は更に高くなることを想定しており、為替相場的大幅な変動が当社グループの経営成績などに影響を及ぼす可能性もより高まっております。

このため、当社グループでは、通貨別月別での為替相場の変動状況を定期的に把握した上で、事業への影響を軽減する対策を検討しております。

(5) 海外での事業展開について

当社グループは、経営戦略の成長エンジンとして位置付けているアジア地域での事業の拡大に注力しておりますが、当社グループが展開する各国において、予期せぬ法律・規制の大きな変更、政治・経済の急激な変化、テロ・戦争等の社会的混乱が発生した場合には、当該エリアの生活者の購買意欲の低下や、当社グループの事業活動に制限が生じ、当社グループの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、展開先各国の政治・経済・社会的状況や、各国における当社グループ事業に関連する法規制等の情報を日々収集した上で、必要な対応を行っております。

(6) 環境問題への対応について

気候変動やプラスチック海洋汚染問題に代表される環境問題は、その深刻度が年々増しており、将来の当社グループの事業活動の継続性にも影響を与えるものと認識しています。

このため、当社グループは、環境リスクの低減および環境への貢献と経営の両立を目指す環境マネジメントシステムである国際規格「ISO14001」を認証取得しています。また、環境配慮を商品価値の一つと位置付け、マンダムグループ環境配慮製品基準を設定し、社会から共感の得られる価値づくりへの取り組みを推進しております。具体的には、洗顔等で使用していたマイクロプラスチックビーズを2019年末にすべて代替品に変更しているほか、従来の石油を原料とするプラスチックに代わる材料として、持続可能な植物原料を使用したバイオマスプラスチックへの切り替えを少しずつ進めております。

さらに当社グループでは調達方針を策定し、わたしたちを取り巻く社会そして地球の持続可能な発展への貢献を目指し、取組先との協働により設計・生産・物流にかかる全ての活動において環境への負荷低減を目指してまいります。

(7) 事故・災害について

不測の自然災害・事故等による被害は完全に排除できるものではなく、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社では労働安全衛生マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO45001」を認証取得し、安全で衛生的な職場環境づくりに努めています。また、大規模な災害（地震、水害等）が発生し、会社機能が麻痺することを想定した場合の事業継続計画（BCP）が実行できるように対応の強化をすすめております。

(8) 機密情報漏洩について

当社グループでは、事業を展開する上で、当社グループ及び取引先の機密情報を保持しておりますが、インターネット環境をはじめとするネットワーク環境においてコンピュータウイルスやセキュリティ侵害による情報漏洩、滅失または毀損のリスクは増大する傾向にあります。万一不測の事態により情報漏洩、滅失または毀損が発生した場合は、社会的信頼の失墜、機密保持契約違反による損害賠償責任等の発生、当社グループのノウハウの流出または逸失による競争力の低下等により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループとしては、情報システム面での対策を講じております。この対策を一層進化させるとともに、社内教育を通じて当該リスクの極小化に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会活動・経済活動が停滞し、消費も急速に減少した結果、景気は急速に悪化しました。当社海外グループの事業エリアであるアジア経済も、新型コロナウイルス感染症の影響が世界全体へ広がったことにより、極めて厳しい状況となりました。

このような経済状況のもと、当社グループは財務の安全性を重視した対応と働き方改革の推進の徹底とともに、2021年3月期の経営方針である「ブランド価値向上に向けた全社マーケティング機能の見直し」「インドネシアを中核にした海外の基盤強化」「ビジネスプロセスの変革による生産性向上と企業価値向上」に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,749百万円減少し、87,911百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ10百万円減少し、18,198百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,739百万円減少し、69,713百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は63,310百万円（前期比22.6%減）、営業損失は793百万円（前期は5,970百万円の営業利益）、経常損失は273百万円（前期は6,706百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は860百万円（前期比80.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。（売上高は外部顧客への売上高を記載しております。）

日本は、売上高は38,847百万円（前期比15.9%減）、セグメント損失は255百万円（前期は3,014百万円のセグメント利益）となりました。

インドネシアは、売上高は12,102百万円（前期比32.0%減）、セグメント損失は899百万円（前期は645百万円のセグメント利益）となりました。

海外その他は、売上高は12,360百万円（前期比30.6%減）、セグメント利益は361百万円（同84.4%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,383百万円増加し、当連結会計年度末には13,040百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6,208百万円（前期は6,937百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費4,818百万円および売上債権の減少額2,494百万円による増加と、未払金の減少額1,128百万円および法人税等の支払額1,080百万円による減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5,680百万円（前期は9,836百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出8,219百万円による減少と、投資有価証券の売却及び償還による収入2,344百万円による増加であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,125百万円（前期は8,307百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額3,650百万円による増加と、配当金の支払額2,109百万円による減少であります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	40,742	76.8
インドネシア (百万円)	14,394	60.7
海外その他 (百万円)	1,692	76.0
合計 (百万円)	56,829	72.0

- (注) 1. 金額は製造業者販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

OEM等による受注生産を行っておりますが、金額は僅少であります。

c. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	1,452	81.6
海外その他 (百万円)	1,668	63.3
合計 (百万円)	3,120	70.7

- (注) 1. 金額は実際仕入価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	38,847	84.1
インドネシア (百万円)	12,102	68.0
海外その他 (百万円)	12,360	69.4
合計 (百万円)	63,310	77.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
㈱PALTAC	26,626	32.6	23,126	36.5
PT. Asia Paramita Indah	15,765	19.3	10,369	16.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,749百万円減少の87,911百万円（前連結会計年度末は91,660百万円）となりました。

流動資産は、39,775百万円（前連結会計年度末は44,042百万円）となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が2,822百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、48,135百万円（前連結会計年度末は47,618百万円）となりました。これは主に、設備投資により有形固定資産が2,751百万円増加したことと、投資有価証券の売却により投資その他の資産が1,280百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ10百万円減少の18,198百万円（前連結会計年度末は18,208百万円）となりました。

流動負債は、12,298百万円（前連結会計年度末は11,739百万円）となりました。これは主に、短期借入金が増加した3,651百万円増加したことと、未払金が2,002百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、5,899百万円（前連結会計年度末は6,468百万円）となりました。これは主に、繰延税金負債が408百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,739百万円減少の69,713百万円（前連結会計年度末は73,452百万円）となりました。これは主に、為替換算調整勘定が1,391百万円減少したことおよび配当金の支払いにより利益剰余金が1,249百万円減少したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高および売上原価)

当連結会計年度における連結売上高は、63,310百万円（前期比22.6%減）となりました。これは主として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、国内外ともに減収となったことによるものであります。

売上原価は、33,882百万円（同14.2%減）となりました。これは主として国内外における減収に伴うものであり、売上総利益は、前期より12,852百万円減少し、29,427百万円（同30.4%減）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

販売費及び一般管理費は、30,221百万円（同16.8%減）となりました。これは主として、国内外の市場環境の急速な悪化を受け、販売費及び一般管理費の削減に取り組んだことによるものであります。減収をカバーしきれなかったことにより、営業損失は、793百万円（前期は5,970百万円の営業利益）となりました。

(経常損失および税金等調整前当期純利益)

経常損失は、273百万円（前期は6,706百万円の経常利益）となりました。これは主として、営業損失を計上したことに加え、持分法による投資利益が減少したことによるものであります。

税金等調整前当期純利益は、1,221百万円（前期比82.0%減）となりました。これは主として、投資有価証券売却益が増加したものの、経常損失を計上したことによるものであります。

(法人税等、非支配株主に帰属する当期純損失および親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等は、主として当社およびインドネシア子会社における法人税等の減少により、496百万円（同73.2%減）となりました。また、非支配株主に帰属する当期純損失は、主として連結決算上でのインドネシア子会社の当期純損失を反映した結果、136百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、860百万円（同80.7%減）となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(日本)

売上高は38,847百万円(前期比15.9%減)となりました。これは主として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、男性事業、女性事業ともに減収となったことによるものであります。

セグメント損失は、主として減収の影響により、255百万円(前期は3,014百万円のセグメント利益)となりました。セグメント資産は、主として有形固定資産の増加により、前連結会計年度に比べ1,392百万円増加の50,754百万円となりました。

(インドネシア)

売上高は12,102百万円(前期比32.0%減)となりました。これは主として、インドネシア国内において新型コロナウイルス感染症拡大の影響で消費が低迷し、営業活動にも支障が出たことによるものであります。

セグメント損失は、主として減収の影響により、899百万円(前期は645百万円のセグメント利益)となりました。

セグメント資産は、主としてたな卸資産の減少により、前連結会計年度に比べ3,426百万円減少の16,674百万円となりました。

(海外その他)

売上高は12,360百万円(前期比30.6%減)となりました。これは主として、一部の国において第3四半期より回復の動きがあったものの、多くの国で新型コロナウイルス感染症拡大が収まらず、消費が低迷したことによるものであります。

セグメント利益は、主として減収の影響により、361百万円(同84.4%減)となりました。

セグメント資産は、主として受取手形及び売掛金の減少により、前連結会計年度に比べ1,715百万円減少の20,483百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

1) 資金需要

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要と設備投資需要の2つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。また、設備投資需要としましては、主に生産設備の取得に伴う建物や機械装置等固定資産購入によるものであります。

2) 財務政策

当社グループは、堅固なバランスシートの維持、事業活動のための適切な流動性資産の維持を財務方針とし、主たる資金需要である運転資金および設備投資につきましては、原則として内部資金の活用を優先し、不足分については金融機関からの借入を行っております。日本における子会社の資金不足は当社からの貸付けで対応し、在外子会社の短期資金需要は現地法人による現地通貨建短期借入で調達しております。また、当社における手元資金は事業投資の待機資金であることを前提に流動性・安全性の確保を最優先に運用しております。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大等により先行きが不透明な状況において、不測の資金需要に備えるため、金融機関との間にコミットメントラインを設定しており、常時月商の3ヶ月分以上の資金を確保できる体制を構築しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社経営陣は、連結財務諸表の作成にあたって決算日現在における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示ならびに連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定を含めた前提条件の設定を行わなければなりません。当社グループにおいては、その全てが継続事業であり、当該事業に重要な影響を及ぼす貸倒引当金、投資、従業員給付、偶発事象や訴訟等に関する見積りおよび判断に対して、経営陣は継続して評価を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等、先行きの不確実性が大きく、将来の事業計画等の見込数値への反映が難しい要素もありますが、当連結会計年度末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

当社グループの連結財務諸表の作成に際し、重要な影響を与える主たる会計方針は以下のとおりであります。

a. 収益の認識

当社グループの売上高のうち、輸出以外の取引は一定の状況の下に返品取引を行うことがあります。返品取引については、過去の返品率および新商品発売計画等を勘案し、引当計上しております。ただし、予期せぬ返品増加により、収益が減少する可能性があります。

b. たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。事業環境の変化等にもない、さらなるたな卸資産の収益性の低下が生じた場合は、追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

c. 貸倒引当金

当社グループは、顧客に対する債権額の回収不能および一部投資勘定に対する損失を見積り、貸倒引当金を計上しております。

d. 投資および固定資産の減損

当社グループは、中長期的な取引関係強化等のために、特定の顧客および金融機関に対する少数持分等を所有しております。これらの投資に対しては、その時価または発行人等の純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度において減損損失は発生しておりません。

また当社グループは、事業投資の結果生じた有形固定資産やのれん等の無形固定資産に対し、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 2002年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 2003年10月31日）を適用しております。事業環境の変化等にもない、将来キャッシュ・フローによる回収が見込めなくなった場合は固定資産の減損損失が発生する可能性があります。企業結合取引により計上したのれん及びその他の無形固定資産の評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。なお、当連結会計年度において重要な減損損失は発生しておりません。

e. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の算定にあたって、将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。事業環境の変化や予期せぬ税制の大幅な改正等にもない、課税所得の見積りおよび繰延税金資産の回収可能性の判断に変更が生じた場合は、繰延税金資産が取崩されることにより、税金費用が計上される可能性があります。

f. 従業員給付

当社グループの従業員給付のうち、賞与費用および債務は、過去実績および業績考課の支給原資配分予測等に基づく支給見込額により、また退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。前提条件の変動により将来費用および債務は影響を受けますが、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度に移行することにより影響度合いを軽減しております。

なお、当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、収益変動要因、為替および資源価格変動等があります。

1) 収益変動要因

当社グループを取り巻く事業環境は競争が激しく、特に日本においては、市場における商品のポジションにより、政策的に価格改定や販売促進を実施することがあり、販売価格の低下や販売費用の増加といった利益率の低下につながる要因が内在しております。また、主要商品群のライフサイクルが短いことから、新製品の成否が最大の業績変動要因となっております。当社においては、常にライフサイクル終了前にリニューアルを実施するとともに、生活者の潜在嗜好（ウォンツ）をもとに新商品の開発・発売を行っております。それに伴う旧品の返品受入金額が業績に与える影響も無視できません。

さらに、当社グループの継続事業にかかるたな卸資産は、主として将来需要および市場動向に基づく見込み生産でありますので、実需および市場動向次第では、売上原価において、滞留在庫の処分がたな卸資産廃棄損として、また、収益性の低下がたな卸資産評価損として、業績に影響を与えます。当社グループにおいては、内規等に基づき市場価値が減損した時点で直ちに廃棄、または評価損を計上しており、先送りしない方針を徹底しております。

なお、日本およびインドネシアにおいては、特定取引先への依存度が高く形式的には相手先の信用リスクを内包しておりますが、両国における大手卸売業への寡占化進展に伴うもので、信用力に関しては寧ろ強化される方向にあると認識しており、現時点では業績に与える影響はほとんどありません。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、日本とインドネシア・マレーシアなどの東南アジア各国における収束までの期間が長期化した場合、収益変動の要因となる可能性があります。

2) 為替および資源価格変動等

海外事業においては、製造拠点であるインドネシアおよび中国における輸入原材料の調達コストが、為替変動あるいは原油価格変動に伴う石油精製品材料価格の見直しによって当社グループの競争力に影響を及ぼす可能性があります。また、海外事業を全てアジアで展開していることから、一部地域では政治体制の激変等に伴うイベント・リスク（法制度、経済変動）の発生により業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、国内および海外各国の生活者へのお役立ちのために、製品価値を高める独自技術の創出を目指し、積極的な研究開発活動を展開しております。

当連結会計年度におきましても、生活者にとっての価値を重視し、生活者にお役立ちできる機能を持った製品の創出に向けた活動を行いました。具体的には「頭髮」・「皮膚」・「体臭」の3つの主要な科学分野に対してそれぞれ以下の項目に重点を置き、マンダムらしい独自の研究開発に注力し製品開発を行ってまいりました。

① 頭髮科学分野では、

- ・ヘアダメージに対するケア技術の開発
- ・トレンドに合わせたスタイリング剤の開発とその機能性評価技術の開発
- ・毛髪に加齢変化に対応したスタイリング剤の開発
- ・洗い流し等の使用性に優れたスタイリング剤の技術開発
- ・機能、使いやすさ、安全性に優れたヘアカラー技術の開発

② 皮膚科学分野では、

- ・安心、安全に繋げる刺激低減技術の開発
- ・男性のアンチエイジング（シミ、シワ）に関わる皮膚生理研究やスキンケア製剤の開発研究
- ・印象肌研究知見に基づいたスキンケア製品やメイク製品の開発研究
- ・肌への優しさと機能を追求したクレンジング製剤の研究
- ・皮脂の制御、抑制に関する研究

③ 体臭科学分野では、

- ・若年男性およびミドル男性、および女性の体臭に関する研究
- ・発汗の制御、抑制に関する研究
- ・男女ボディケア素材およびデオドラント素材の開発
- ・次世代のグルーミング、ボディケアを想定した製剤技術の開発

当社グループにおける研究開発は、生活者へのお役立ちを目指した、新しい価値創造を支える独自技術の開発や、新素材の探索と応用に関して中長期的な活動も展開しております。化粧品（医薬部外品を含む）の機能や使用感の向上を目指し、皮膚における感覚刺激に着目した研究を15年間継続発展させてきました。当連結会計年度は、温泉の成分の一つが痛みセンサーを抑制することで不快な感覚を制御することを見出しました。本技術は、新たな化粧品製剤であるマイクロニードルパッチに応用しております。

2015年6月に大阪大学大学院薬学研究所に設置しました「先端化粧品科学共同研究講座」においても引き続き、再生医療に用いられる幹細胞関連技術などの化粧品への応用を目指した共同研究を進めております。当連結会計年度は、長期培養可能なヒト汗腺細胞の樹立に成功し、Applied Biological Material 社と、樹立した細胞株の販売ライセンス契約を締結したことで、世界各国への細胞の譲渡が可能になりました。本研究成果により汗腺の研究が進むことで、新しいアプローチの制汗剤の開発、多汗症・熱中症などの発汗機能障害の予防法や治療法の開発、汗腺組織の再生が期待できます。また、2017年6月に発表した共同研究成果である汗腺を構成している細胞の構造や形、発汗の際に汗の供給源となる血管構造の可視化画像が、世界的な解剖学の教科書である「Gray's Anatomy」に掲載されました。

また、これらの成果をより深化させ、スキンケア領域への取り組みを加速させるべく、オープンイノベーションを活用した技術開発体制の構築に取り組み、北里大学薬学部において化粧品分野としては初めてとなる寄附講座「スキンケアサイエンス共同研究講座（マンダム）」の開設に関する契約を、2020年12月25日に締結しました（2021年4月より稼働）。

一方で、「動物実験を全廃し、実施しない方針とする」当社の考働規範の下に研究開発を進めていく中で、さらなる安全性確保と機能性追求をはかるため、2020年度で13回目となる「マンダム動物実験代替法国際研究助成」の継続取り組みと新規代替法開発に向けた共同研究に参画するなど、新たな代替法の導入に向けた取り組みを継続的に進めております。

さらに、研究開発活動の推進に際し、国内外の大学等の公的研究機関および企業との技術開発ネットワークの拡充をはかっており、最新研究設備の導入と合わせて、より一層の研究開発体制の充実・強化にも努めております。

当連結会計年度における研究開発活動と結果の概略は以下のとおりです。なお、当社の研究開発活動については、特定のセグメントに関連づけられないため、全社一括で記載しております。

(1) 国内マンダム化粧品事業

国内化粧品業界は、経済産業省化粧品月報の出荷データによりますと、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響を受け、数量、金額ともに大幅に縮小しております。このような市場状況のもと、当社の製品開発は以下に重点を置き、新製品の投入に努めました。

① 男性化粧品市場

当社のコア事業である男性化粧品におきまして、スタイリング製品では「GATSBY（ギャツビー）」ブランドから、ヤング男性向けに、マットな質感とハードなセット力を両立した「ムービングラバー マット&ハード」2品と、「スタイリングスプレー マット&ハード」1品を発売しました。また、「LUCIDO（ルシード）」ブランドから、ミドル男性向けに、寝ぐせを直して、同時にヘアスタイリングまでできる「寝ぐせ直し&スタイリングウォーター」2品と、思い通りのショートスタイルを実現する「ヘアワックス」2品を発売しました。

フェイスクケア製品としましては、「LUCIDO（ルシード）」ブランドから、年齢に伴い肌変化を実感するミドル男性向けに、老け顔の象徴として特に気になる「シワ」「シミ」にアプローチする本格スキンケアクリームの「アドバンスドケア」シリーズ2品と、気になる「シミ・クマ・毛穴」を自然にカバーし、見た目印象を瞬時に変える「フェイスメイク」シリーズ3品を発売しました。また、「GATSBY（ギャツビー）」ブランドから、エシカル消費が身近なものになってきているヤング男性向けに、発売当時から天然コットン100%のペーパー（不織布）を使用している「フェイシャルペーパー」シリーズを使用感の気持ちよさだけでなく、環境にも配慮していることを含めた“気持ちいいこと”としてアップデートし、香りのラインアップも拡充してリニューアル発売しました。

ボディケア製品としましては、「GATSBY（ギャツビー）」ブランドから、清潔感があることを重視し、エシカル志向も高まっているヤング男性向けに、「ボディペーパー」シリーズを“清潔の強化”として全品医薬部外品化するとともに、これまで一部の商品に使用していたプラスチック繊維の不織布を廃止し、環境にもやさしく、拭き心地も気持ちいいシリーズヘアアップデートし、さらに香りのラインアップも拡充してリニューアル発売しました。また、初めての人でも簡単・手軽に清潔感のあるボディに導く「体毛ケア」シリーズ3品を発売しました。加えて、「LUCIDO（ルシード）」ブランドから、ミドル男性向けに、ニオイの元をしっかりと落としながら、肌のうるおいを守る「薬用デオドラントボディウォッシュ うるおいタイプ」2品を発売しました。

② 女性トイレタリー市場

女性トイレタリーにおきまして、ヘアメイク&ヘアケア製品では、「LUCIDO-L（ルシードエル）」ブランドから、気になる浮き毛やまとめ髪をしっかり抑える「マルチアレンジスティック」シリーズより、さらに高いキープ力の「#マルチアレンジスティック エクストラハード」を発売しました。さらに、「超高压処理アルガンオイル」配合でツヤやかに輝く“魅せ美髪”へと導く「オイルトリートメント」シリーズから、ダメージヘアを集中補修し、ツヤとうるおいのある美髪に導く洗い流すトリートメント「#EXヘアマスク」を発売しました。

ボディケア製品としましては、キュートなパッケージで、使うときはもちろん、持ち歩くときもハッピーな気分になれる「ハッピーデオ」シリーズから、マンダム独自の「Kai-tech技術」により女性がより快適に感じるクール感を実現した「ボディシート」の新香調「フルーティベリー」と「シャーベットフラワー」の発売に加え、持ち運びに便利な携帯サイズで外出先や人前でも汗やニオイをシュッと簡単にケアできる「ボディミスト」の新香調「フルーティベリー」を発売しました。さらに、4種のフラワーオイルを配合し、選べる香りとパッケージデザインで人気の「ディアフローラ」シリーズから、フラワーオイルのヴェールで手肌はもちろん、爪までツヤやかにうるおう「ハンド&ネイルクリーム」の新香調「エタニティフラワー」を発売しました。また、ウォーキングをする生活者に向けて、快適で楽しいウォーキングシーンを提案する新シリーズ「ウォークシップ」から、マンダム独自の「Kai-tech Air技術」を採用した携帯用の全身リフレッシュシート「ウォーキングシート」を「ミントグリーン」と「ミントシトラス」の2つの香りで発売しました。

③ 女性コスメティック市場

女性コスメティックにおきまして、クレンジング・洗顔製品では、「Bifesta (ビフェスタ)」ブランドから、化粧水由来の保湿性洗浄成分配合でクレンジングから化粧水まで洗い流し不要で完了する「クレンジングローション」シリーズを「ミセラークレンジングウォーター」シリーズへと名称を変え、容量と肌へのやさしさをアップするとともに、肌コンディションを整えて肌荒れを防ぐ「センシティブ」を新たに追加し、肌悩みや肌への効果別に選べる全3タイプのラインアップでリニューアル発売しました。さらに、肌の5大くすみに着目し、透明感あふれる明るい肌へと導く新「洗顔」シリーズを肌悩みや使用感に合わせて選べる、クリーム洗顔2種とミルク洗顔1種の全3種のラインアップで発売しました。

フェイススキンケア製品としましては、「Barrier Repair (バリアリペア)」ブランドから、ライフスタイルの変化と共に肌の変化を感じながらも、スキンケアに手間をかけられない20~30代を中心とした多忙な現代女性のために、夜塗るだけで翌朝メイクのりの良い、つるんと潤ったなめらかな肌へと導く「ナノショットジェル」を発売しました。

④ 除菌市場

新型コロナウイルスの感染症拡大により、幅広い世代において除菌に対する意識が高まり、一時は商品の入手が困難な状況が続いた除菌市場に対し、これまでの様々な清潔関連商品で培った知見や技術、自社の製造設備を活かして、6月に「除菌シート」、8月に「除菌スプレー」「除菌ジェル」を発売しました。

また、多くの除菌に関する情報があふれる中、何が正しいのかわからず、人体への影響などに不安や不満を感じつつ、除菌行動を続けている生活者に対し、高い効果性と安心・安全を両立し、必要な時に、必要な分だけ水性ラジカルが生成される革新的な除菌メカニズムを持つ「MA-T」を配合して新たに開発した除菌ブランド「MA-T Pure (エムエーティ ピュア)」を立ち上げ、「除菌・消臭スプレー」2品を10月に発売しました。

(2) インドネシア事業

インドネシアにおいても、新型コロナウイルスの感染症拡大により、2020年の市場が大きく鈍化したため新製品の発売計画において、期中での大幅な見直しを行いました。

新型コロナウイルスの感染症拡大により、生活環境が急激に変わり、生活者の衛生意識の向上に伴い、「mandom」ブランドからHand Sanitizerを緊急テーマとして発売しました。

男性化粧品市場におきまして、スタイリング製品で「GATSBY」ブランドから、「POMADE」シリーズの全面リニューアルを実施しました。今までのクラシック&ダイナミックな印象からモダン&スマートなデザインへと一新し、若者の感性に合わせた商品イメージへのシフトを行いました。また、同じく「POMADE」シリーズから、手を汚さず簡単に使えて素早くスタイリングができるスプレータイプのポマード「GATSBY Spray Pomade」1品と、どんな髪質でも思い通りにスタイルがアレンジできる「GATSBY Texturizing Clay」2品を発売しました。フレグランス製品では、香りが長持ちし、よりインパクトのある香りを求める生活者に向けて、エアゾールフレグランスで新たなシリーズとして「GATSBY Street Club」4品と、既存のエアゾールフレグランスシリーズのアイテムバリエーションの追加として「GATSBY Deodorant Perfume Spray」2品を発売しました。

女性コスメタリー市場におきましては、フレグランス製品では「PUCELLE (ピュセル)」ブランドのリブランディングが功を奏し、市場が停滞している中、シェア拡大を続けており、ヤング女性のハイエンド志向の高まりに合わせて、より香りのインパクトを強くし、ロングラスティング化した商品「PUCELLE Audacity Eau de Perfume」3品を発売しました。

女性コスメティック市場におきましては、「PIXY (ピクシー)」ブランドより、生活者の衛生意識の向上に合わせたAnti-bacterial Skin Careコンセプトをもった「PIXY Aqua-Protection Hand Mist/Hando Gel」2品を発売しました。また、既存のスキンケアラインへの追加として、肌への負担が少なく優しくメイクを落とし、毛穴の汚れをきれいに取り除くクレンジング&洗顔商品を「PIXY White-Aqua」シリーズから3品発売しました。

メイクアップ領域からは、アイメイクアップの「PIXY Mascara Volume and Curl」1品と、「PIXY MAKE IT GLOW Crayonttention」2品を発売しました。ベースメイクでは、リキッドタイプの使用意向の高まりを受けて、「PIXY 4Beauty Benefits」シリーズから「PIXY UV Whitening 4Beauty Benefits Stay Last Serum Foundation」1品を発売しました。

(3) 海外事業

男性化粧品におきまして、スタイリング製品では、事業の中核であるスタイリング剤の更なるシェア拡大を目指し、「GATSBY」ブランドから、中国にて、「Styling Wax」と「Powder Styling Wax」シリーズをリニューアル発売するとともに、シンガポール、タイ、マレーシア、香港にて、マットな質感とハードなセット力を両立した「Moving Rubber Extreme Mat」1品を発売しました。加えて、ボディケア製品では、タイ、台湾、香港、シンガポールにて、驚きのクール感が長時間持続する「Crazy Cool Body Water Freeze Peach」1品を発売しました。

アジア各国においても、日本市場同様に現地生活者の調査をベースとして、生活者への新たな価値提案を通してお役立ちの深化を推し進めております。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,480百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「競争力優位を維持する製品」の生産設備投資を基本としております。当連結会計年度の設備投資については、7,980百万円となり、前連結会計年度に比べ1,213百万円（13.2%）減少しました。

各セグメント別の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
日本	7,446百万円	△4.7%
インドネシア	255	△69.9
海外その他	277	△47.5
合計	7,980	△13.2

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
福崎工場 (兵庫県神崎郡福崎町) (注)1. 2.	日本	生産設備	10,501	7,114	164 (71,057)	—	620	18,400	147
本社 (大阪市中央区) (注)1. 2. 3.	日本	管理・研究開 発・販売業務	2,085	4	426 (3,260)	3	199	2,719	287

(2) 国内子会社

子会社の設備は、主に提出会社より賃借しているものであり、賃借している設備の金額は、提出会社の本社中に含まれております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
PT MANDOM INDONESIA Tbk (注)1. 2. 4.	本社・工場 (インドネシア)	インド ネシア	管理業務 生産設備	2,992	1,939	619 (147,936)	448	6,001	1,652

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産の合計であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数には、嘱託・臨時・契約社員およびパート社員は含めておりません。

3. 提出会社の本社には、R&D棟（大阪市中央区）を含めて表示しております。

4. PT MANDOM INDONESIA Tbkの設備のうち「土地」は、インドネシア国の法律に基づく土地建設権であります。

上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃借料又はリース料 (百万円)
提出会社	青山オフィス (東京都港区) (注)2.	日本	マーケティング 業務 (賃借)	97	894	114
提出会社	日本橋オフィス (東京都中央区) (注)2.	日本	販売・管理業務 (賃借)	97	1,292	163

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	福崎工場 (兵庫県神崎郡福崎町)	日本	生産設備	14,920	13,095	自己資金	2019年 7月	2021年 8月	60%増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除去等を除き、重要な設備の除去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	81,969,700
計	81,969,700

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,269,212	48,269,212	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	48,269,212	48,269,212	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	24,134	48,269	—	11,394	—	11,235

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	32	25	204	196	89	34,051	34,597	—
所有株式数 (単元)	—	90,047	6,006	81,657	140,574	208	163,912	482,404	28,812
所有株式数の 割合(%)	—	18.67	1.24	16.93	29.14	0.04	33.98	100	—

(注) 1. 自己株式3,403,164株は「個人その他」に34,031単元および「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
公益財団法人西村奨学財団	大阪市中央区十二軒町5番12号	3,600	8.02
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,217	7.17
THE BANK OF NEW YORK 134105 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行）	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM （東京都港区港南2丁目15番1号）	2,081	4.64
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,917	4.27
西村元延	堺市西区	1,422	3.17
マンダム従業員持株会	大阪市中央区十二軒町5番12号	1,366	3.04
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE TOWERS WATSON COMMON CONTRACTUAL FUND （常任代理人 香港上海銀行）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	1,222	2.72
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	1,127	2.51
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM （常任代理人 香港上海銀行）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	789	1.76
株式会社日本カストディ銀行 （信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	643	1.43
計	—	17,386	38.75

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,217千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,917千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	643千株

2. 2020年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、パラダイス・インベストメント・マネジメント・エルエルシーとパラダイス・インベストメント・マネジメント・ピーティーワイ・エルティエーディーの共同で2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
パラダイス・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	250 FILLMORE STREET, SUITE 425, DENVER, CO, 80206, USA	2,060	4.27
パラダイス・インベストメント・マネジメント・ピーティーワイ・エルティエーディー	SUITE 27.01, LEVEL 27, THE CHIFLEY TOWER, 2 CHIFLEY SQUARE, SYDNEY, NSW 2000 AUSTRALIA	—	—
計	—	2,060	4.27

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,403,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 44,837,300	448,373	同上
単元未満株式	普通株式 28,812	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	48,269,212	—	—
総株主の議決権	—	448,373	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権4個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社マンダム	大阪市中央区 十二軒町5番12号	3,403,100	—	3,403,100	7.05
計	—	3,403,100	—	3,403,100	7.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16,359	278,553
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによる増加159株および譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加16,200株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび譲渡制限付株式報酬の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	46	83,110	—	—
保有自己株式数	3,403,164	—	3,403,164	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付け、中長期的な事業拡大、新規事業開拓および企業リスク対応のための内部留保に配慮しつつ、配当金による株主還元を実施することを基本方針としております。当期における数値目標につきましては、特別な要素を除いた連結ベースでの配当性向40%以上と設定しておりました。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、1株当たり32円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結ベースでの配当性向は166.9%となりました。

内部留保資金につきましては、既存事業拡大のための設備投資、海外投資、研究開発投資等、企業価値向上のための戦略的投資に活用するとともに、様々な企業リスクに対応するためのセーフティネットとして位置付けております。また、株主還元策および資本効率の改善策として、今後も自己株式の取得を選択肢として視野に入れ、検討してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことを可能とする旨定款に定めておりますが、剰余金の配当等に関する株主総会の決定権が完全に排除されるものではありません。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年10月29日 取締役会決議	717	16.00
2021年6月24日 定時株主総会決議	717	16.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

1. コーポレートガバナンスポリシー

グローバル社会と共存・共生・共創するマダムグループの使命として、企業理念を具現化するため、「健全性と透明性の確保」を前提とした「効率性の追求」を通して、良質な利益を生み出すことにより、生活者・社会をはじめとしたステークホルダーとともに、持続的に健全なる発展を遂げる。

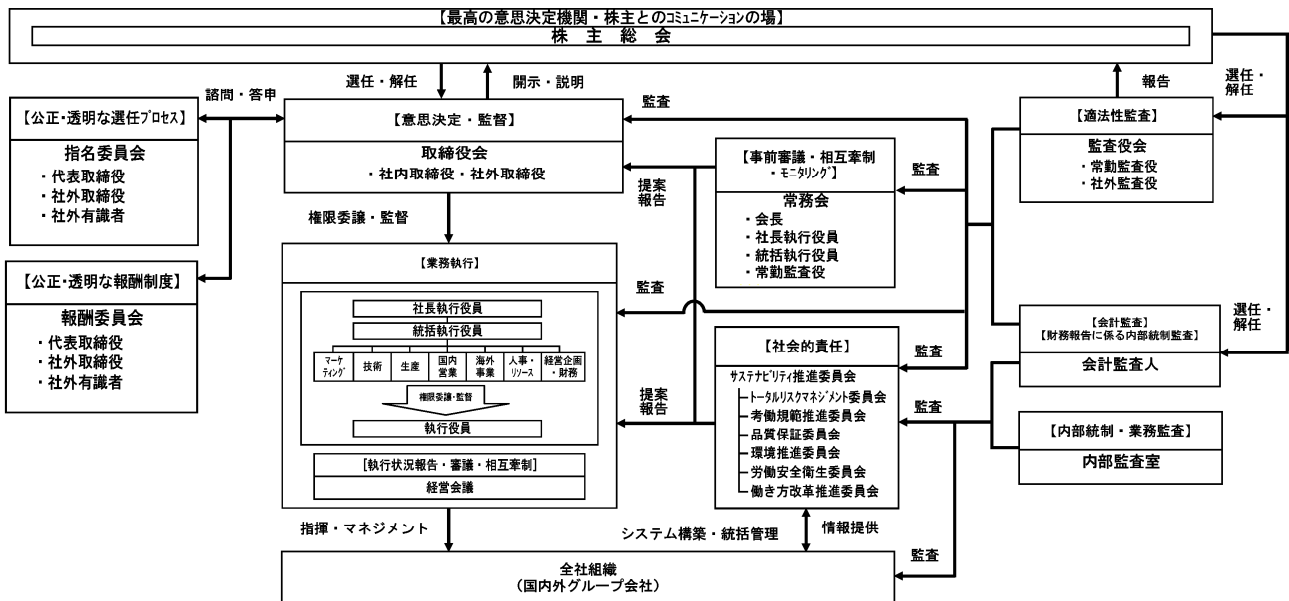
2. コーポレートガバナンス体制

監査役会設置会社制度を採用し、監査役による厳格な適法性監査をコンプライアンス経営の基礎とした上で、取締役会に複数名の社外取締役を設置することにより、モニタリング機能・アドバイザリング機能を強化するとともに、統括・担当執行役員制度を採用し、責任の明確化と権限委譲を行い、積極的・機動的な業務執行が行えるシステムを構築する。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社制度を採用し、監査役による厳格な適法性監査をコンプライアンス経営の基礎とした上で、複数名の社外取締役の招聘によりモニタリング機能・アドバイザリング機能を強化するとともに、統括・担当執行役員制度を採用し責任の明確化と権限委譲を行い積極的・機動的な業務執行が行えるシステムを構築することにより、「健全性・透明性の確保」を前提として適正に「効率性の追求」を行う体制を整備して参ります。また、当社では、任意の機関として、メンバーの半数以上が社外役員により構成される報酬委員会および指名委員会を設置しております。役員報酬および役員人事については、これらの委員会の答申を経て、答申内容を尊重した上で取締役会決議により決定することとしております。

当社の企業統治体制の模式図は以下のとおりであります。



当社においては、経営の健全性と効率性を両立させるためには、経営のモニタリング機能を充実させた上で、業務執行現場の意見を経営の意思決定に十分に反映させる必要があると認識しているため、業務執行のトップおよび執行領域の統括責任者を務める統括執行役員の一部が取締役を兼任し、これに社外取締役を加えた形で取締役会を構成しております。

監査役会設置会社制度を採用した上で、更に任意の委員会を設置し、取締役会において取締役間の相互牽制・監督および社外取締役による監視・監督を適正に機能させ、これを監査役会が厳格に監査する体制を整備することが、当社のコーポレートガバナンスの強化に資するものと判断しております。

なお、取締役会、監査役会、任意設置の委員会の構成員は以下のとおりです。

(2021年6月25日現在)

地位	氏名	取締役会	監査役会	報酬委員会	指名委員会
代表取締役	西村 元延	◎		○	○
代表取締役	西村 健	○		○	○
取締役	亀田 泰明	○			
取締役	小芝 信一郎	○			
社外取締役	中山 礼子	○		○	○
社外取締役	鈴木 茂樹	○		○	○
社外取締役	谷井 等	○		◎	◎
常勤監査役	池端 剛彦	○	◎		
常勤監査役	日比 武志	○	○		
社外監査役	西尾 方宏	○	○		
社外監査役	森 幹晴	○	○		

◎は議長または委員長、○は出席メンバーを示しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、上記の企業統治体制の下、取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めた上で、必要な社内規程の制定・改定、ルールの周知・徹底、各種委員会の設置等を行い、取締役・使用人がシステムの適正な運用に努め、内部監査部門および監査役会がこれを厳格に監視・監査できる体制としております。特に、経営の健全性を確保するためのコンプライアンス体制については、「マダムグループ考働規範」を制定した上で、考働規範推進委員会を設置し、考働規範の周知・徹底、ヘルプラインシステムの整備・運用によるリスクの回避・極小化に努めております。また、財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制については、内部監査部門において、財務報告にかかる内部統制システムの整備・運用状況の検証および内部監査を行うとともに、取締役会および監査役会への適切な報告を行うことにより、取締役会および監査役会が継続的にこれを監視、評価、改善できる体制を整備しております。

当社のリスク管理体制は、「トータルリスクマネジメント推進規程」を制定した上で、トータルリスクマネジメント委員会を推進母体として、リスク管理体制の統括管理を行う体制としております。同委員会は、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理を重要課題としてとらえ、マニュアルの整備を進めるとともに、リスク顕在化の兆候の洗出し・分析・評価を行い、早期発見・未然防止に注力します。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、下記の体制を整備しております。

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

具体的には、以下の内容であります。

- a. 国内外関係会社を対象とした「関係会社管理規程」を制定し、経営企画部門・海外事業部門を主管部門として位置付け、以下の運用を行うことにより、企業集団の業務の適正の確保に努めます。
 1. 子会社各社の事業計画の策定および進捗報告・管理に関する指導・監督
 2. 重要意思決定・業務執行事項に関する当社の決裁関与基準（承認・協議・部門回議）の明確化による子会社各社の取締役・使用人等の職務執行の適正性、機動性および効率性の確保に関する指導・監督
 3. 重要意思決定・業務執行事項および重要発生事実に関する報告（重要会議資料・議事録の提出を含む）に関する指導・監督
 4. 内部監査部門による業務の適正性に関するモニタリング
- b. 必要に応じ、当社の役員または使用人が子会社の取締役または監査役に就任し、子会社の業務の適法性・効率性・妥当性等についてのモニタリングおよびアドバイザリングを行うことにより、企業集団の業務の適正の確保に努めます。
- c. 当社における「トータルリスクマネジメント推進規程」の適用範囲を子会社各社に拡大し、同規程に基づき、トータルリスクマネジメント委員会において、子会社各社のリスクマネジメント体制の整備に関する指導・監督を行います。

同委員会は、子会社の事業継続に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理指導を重点課題として位置付け、子会社における各種リスク対応マニュアルの整備を指導・監督し、その回避・極小化を促進します。
- d. 当社における「考働規範推進規程」の適用範囲を子会社各社に拡大し、同規程に基づき、考働規範推進委員会において、以下により、子会社各社のコンプライアンス体制の整備に関する指導・監督を行います。
 1. 子会社各社に適応する「マンダムグループ考働規範」（翻訳版）を作成し、配布するとともに、子会社各社による周知・徹底を指導・監督します。
 2. 子会社各社に適応する考働規範教育に関する教材を作成し、配付するとともに、子会社各社による考働規範教育の実施に関する指導・監督を行います。
- e. 当社の内部監査部門による子会社各社の内部統制監査において、マンダムグループ考働規範の周知・徹底状況およびリスクマネジメント体制の整備状況について、実査時に順次モニタリングを実施します。

なお、責任限定契約の内容の概要は下記のとおりです。

- ア 当社は、社外取締役中山礼子氏および鈴木茂樹氏ならびに谷井等氏との間において、会社法第427条第1項および定款第24条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10百万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。
- イ 当社は、社外監査役西尾方宏氏および森幹晴氏との間において、会社法第427条第1項および定款第32条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10百万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

また、役員等賠償責任保険契約の内容の概要は下記のとおりです。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員および子会社・孫会社の役員であります。

社外取締役については、経営戦略やコーポレートガバナンスなど幅広い事項につき、様々な業種での豊富な実務・経営経験に基づく提言・助言をいただいております。また社外監査役については、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項につき、独立的立場から、適切な発言をいただいております。

社外監査役については、必要に応じ、内部監査、監査役監査、会計監査の内容について、関連機関および関連部門に報告を求め、適宜情報交換を行っております。また、監査役連絡会等の場を通じて内部統制部門と緊密に連携し、適宜必要なヒアリングを行っております。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1. 自己株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

2. 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、「会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を同法の限度において免除することができる。」旨定款に定めております。これは、優秀な取締役の人材確保と取締役が萎縮することなく積極的な意思決定・業務執行を行うことを可能とする環境を整備することを目的としております。また、当社は、監査役の責任免除について、「会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を同法の限度において免除することができる。」旨定款に定めております。これは、優秀な監査役の人材確保と監査役が期待される役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的としております。

3. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨定款に定めております。これは機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とすることを目的としております。なお、剰余金の配当等に関する株主総会の決定権が排除されるものではありません。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会特別決議事項の機動的な意思決定・業務執行を可能とすることを目的としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	西村 元延	1951年1月9日生	1977年4月 当社入社 1983年4月 当社東日本地区営業部長 1984年6月 当社取締役(現任) 1987年6月 当社常務取締役 1990年6月 当社代表取締役(現任) 当社取締役副社長 1995年6月 当社取締役社長 2000年5月 PT MANDOM INDONESIA Tbk 監査役 2004年6月 当社社長執行役員 2008年4月 当社内部統制推進部(現 内部 監査室)統括・担当(2015年 6月まで) 2019年4月 当社内部監査室担当 2021年4月 当社会長(現任)	(注)5	1,422
代表取締役 社長執行役員	西村 健	1982年5月12日生	2008年4月 当社入社 2011年1月 MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD. アシスタントマネジャー 2013年4月 当社人事部 2015年7月 当社人事部欧州駐在 IESE Business School (スベ イン) 2017年5月 同校卒業(MBA) 2017年7月 当社執行役員 当社経営戦略部長 2018年4月 当社常務執行役員 当社マーケティング統括 2019年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 当社代表取締役(現任) 当社社長執行役員(現任) 2021年5月 PT MANDOM INDONESIA Tbk 監査役(現任)	(注)5	43
取締役 副社長執行役員 国内管掌 経営企画・財務、人事・リソース 統括 IR室、役員秘書室担当	亀田 泰明	1961年11月1日生	1984年4月 当社入社 2008年4月 当社第一商品開発部(現 プ ランドマーケティング一部) 部長 2009年4月 当社執行役員 2012年4月 当社第一チェーンストア営業 部、第二チェーンストア営業 部、流通開発部担当 兼 第二 チェーンストア営業部長 2014年4月 当社経営企画部(現 経営管 理部)、広報IR室(現 IR 室)担当 兼 経営企画部長 2015年4月 当社常務執行役員 当社経営企画統括 2017年4月 当社経営企画・財務、人事・ リソース統括(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年4月 当社専務執行役員 2021年4月 当社副社長執行役員(現任) 当社国内管掌(現任)	(注)5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 海外管掌 海外事業統括 第二海外事業部、第三海外事業 部担当	小芝 信一郎	1963年12月24日生	1987年4月 当社入社 1993年7月 SUNWA MARKETING CO., LTD. 専務取締役 1997年5月 ZHONGSHAN CITY RIDA FINE CHEMICAL CO., LTD. (現 ZHONGSHAN CITY RIDA COSMETICS CO., LTD.) 経理 2002年4月 当社営業企画部長 2008年6月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 当社マーケティング統括 2016年6月 当社取締役 (現任) 2018年4月 当社専務執行役員 (現任) 当社海外事業統括 (現任) PT MANDOM INDONESIA Tbk 監査役会長 (現任) 2021年4月 当社海外管掌 (現任)	(注) 5	3
取締役	中山 礼子	1959年4月2日生	1983年4月 日本合同ファイナンス株式会 社 (現 ジャフコ グループ株 式会社) 入社 1997年1月 丸三証券株式会社入社 2000年3月 同社投資情報部長 2004年10月 同社引受部長 2008年10月 株式会社リブテック 取締役 2009年2月 同社取締役管理本部長 2015年3月 株式会社ラックランド社外取 締役員 2016年3月 同社社外取締役 (監査等委 員) (現任) 2017年3月 UcarPAC株式会社 監査役 (現 任) 2018年6月 株式会社ユーシン精機 社外 取締役 (現任) 2019年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 5	3
取締役	鈴木 茂樹	1953年1月2日生	1975年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 1999年1月 同社第2材料技術部部長 (高 分子系材料) 2001年1月 同社第3材料技術部部長 (先 端材料技術研究) 2003年1月 同社第1材料技術部部長 (金 属・無機系材料) 2007年6月 同社常務役員 (材料技術領 域、知的財産部、環境部、FP 部) 2013年4月 プライムアースEVエナジー株 式会社 顧問 2013年6月 同社代表取締役副社長 2014年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	谷井 等	1972年6月2日生	1996年4月 日本電信電話株式会社入社 1997年9月 合資会社デジタルネットワークサービス設立 代表社員 2000年1月 株式会社インフォキャスト設立 代表取締役 2000年9月 インデックスデジタル株式会社設立 代表取締役社長 2005年9月 シナジーマーケティング株式会社設立 代表取締役 2016年9月 株式会社マーケットエンタープライズ 社外取締役 (現任) 2017年2月 株式会社ペイフォワード 代表取締役 (現任) 2017年3月 株式会社アディッシュ 社外取締役 2019年1月 株式会社スペースエンジン 社外取締役 (現任) 2019年7月 シナジーマーケティング株式会社 取締役会長 (現任) 2019年8月 株式会社エニキャリ 社外取締役 (現任) 2019年12月 株式会社オンデック 社外取締役 (現任) 2020年1月 ハッピーPR株式会社設立 代表取締役 (現任) 2020年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 5	—
監査役 (常勤)	池端 剛彦	1959年2月12日生	2008年4月 当社入社 2009年4月 当社商品企画室 (現 グループマーケティング戦略部) 室長 2012年4月 当社経営企画室 (現 経営管理部) 室長 2014年4月 当社経営企画部 (現 経営管理部) 次長 2016年4月 当社経営企画部 (現 経営管理部) 部長 2020年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 6	1
監査役 (常勤)	日比 武志	1960年4月16日生	1984年4月 当社入社 1999年4月 MANDOM (MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役社長 2008年4月 PT MANDOM INDONESIA Tbk 常務取締役 2011年4月 同社代表取締役社長 2014年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2016年4月 当社営業統括 2016年6月 当社取締役 2017年4月 当社国内営業統括 2021年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 7	4
監査役	西尾 方宏	1952年9月9日生	1974年11月 監査法人大和会計事務所 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 1978年3月 公認会計士登録 2001年7月 同社パートナー就任 2008年7月 同社京都事務所所長 2012年4月 立命館大学大学院 経営管理研究科教授 2015年1月 西尾公認会計士事務所開設 同事務所所長 (現任) 2015年6月 株式会社島津製作所 社外監査役 (現任) 2016年6月 当社社外監査役 (現任) 2016年10月 サムコ株式会社 社外監査役 (現任)	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	森 幹晴	1976年12月14日生	2004年10月 長島・大野・常松法律事務所 入所 (2015年12月まで) 2011年9月 Shearman & Sterling LLP 入 所 (2012年7月まで) 2016年1月 日比谷中田法律事務所 入所 (2019年3月まで) 2017年7月 同事務所 パートナー就任 2019年4月 東京国際法律事務所 開設 同事務所 共同代表/代表パ ートナー (現任) 2021年6月 当社社外監査役 (現任)	(注) 7	—
計					1,483

(注) 1. 当社では、取締役(会)の戦略的な意思決定機能と監督機能を充実強化するとともに、業務執行における機動性の確保と責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は役付執行役員8名と執行役員9名の合計17名で構成されており、上記以外の取締役を兼務していない役付執行役員および執行役員は、下記のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	渡辺 浩一	生産統括 購買部、生産戦略室担当 兼 生産戦略室長
常務執行役員	上田 正博	PT MANDOM INDONESIA Tbk 代表取締役社長
常務執行役員	岡田 文裕	技術統括 スキンサイエンス開発研究所、技術戦略部、 品質保証部、お客さま相談室担当
常務執行役員	内山 健司	国内営業統括 営業企画部、第一チェーンストア営業部、 第二チェーンストア営業部、第三チェーンストア営業部担当
常務執行役員	吉田 康政	マーケティング統括 海外マーケティング部、ECマーケティング部、 グループマーケティング戦略部、広報部、 開発管理・OEM企画室担当
執行役員	有地 達也	内部監査室担当 兼 内部監査室長
執行役員	澤田 正典	ITイノベーション推進部、財務部担当 兼 財務部長
執行役員	廣田 倫久	福崎工場、生産技術部担当 兼 福崎工場長
執行役員	松田 哲明	経営戦略部、経営管理部、ESG推進室担当 兼 経営戦略部長
執行役員	高橋 哲也	人事部、総務部、法務室担当 兼 人事部長
執行役員	山田 秀徳	海外事業戦略部、第一海外事業部担当 兼 海外事業戦略部長
執行役員	平谷 充司	東日本営業部、西日本営業部、 流通開発部担当 兼 東日本営業部長
執行役員	大森 剛介	ブランドマーケティング一部、ブランドマーケティング二部、 ブランドマーケティング三部担当 兼 ブランドマーケティング一 部長
執行役員	伊澤 禎二	技術開発研究所、製品評価研究所、 基盤研究所担当 兼 技術開発研究所長

2. 代表取締役社長執行役員 西村 健は、代表取締役会長 西村 元延の子であります。
3. 取締役 中山 礼子、鈴木 茂樹および谷井 等は、社外取締役であります。
4. 監査役 西尾 方宏および森 幹晴は、社外監査役であります。
5. 2021年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間
6. 2020年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 2021年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。いずれの社外役員も当社との間において、役員の状況に記載の当社株式所有を除き、特定の利害関係はありません。

社外取締役中山礼子氏は、株式会社ラックランドの社外取締役（監査等委員）、UcarPAC株式会社の監査役および株式会社ユーシン精機の社外取締役を兼任しております。なお、当社と各社の間には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

社外取締役谷井等氏は、株式会社マーケットエンタープライズ、株式会社スペースエンジン、株式会社エニキャリおよび株式会社オンデックの社外取締役、シナジーマーケティング株式会社の取締役会長ならびに株式会社ペイフォワードおよびハッピーPR株式会社の代表取締役を兼任しております。なお、当社と各社の間には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

社外監査役西尾方宏氏は、公認会計士であり、株式会社島津製作所およびサムコ株式会社の社外監査役、西尾公認会計士事務所の所長を兼任しております。なお、当社と株式会社島津製作所、サムコ株式会社および西尾公認会計士事務所の間には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

社外監査役森幹晴氏は、弁護士であり、東京国際法律事務所の共同代表を兼任しております。なお、当社と同法律事務所の間には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

当社は、当社と特別の利害関係を有しない独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、当社の企業統治の強化およびグループ経営全般の質的向上をはかっております。なお、当社は、以下のとおり「独立社外役員の独立性に関する基準」を定めており、上記社外取締役および社外監査役は、この基準を満たすとともに、東京証券取引所の独立性基準を満たしており、全員を独立役員として東京証券取引所に届出ております。

「独立社外役員の独立性に関する基準」

当社は、当社の独立社外役員（当社が独立社外役員として指定する社外取締役・社外監査役）の候補者を選定するにあたっての独立性に関する基準を下記のとおり定める。

記

会社法に基づく社外取締役・社外監査役の要件を各々満たすことはもとより、以下の各要件のすべてに該当しないことを当社の独立性基準充足の条件とする。

1. 当社および当社の関係会社<※1>（以下総称して「当社グループ」という。）の業務執行者<※2>
2. 当社グループを主要な取引先とする者<※3>またはその業務執行者<※2>
3. 当社グループの主要な取引先<※4>またはその業務執行者<※2>
4. 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有する大株主またはその業務執行者<※2>
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有する者またはその業務執行者<※2>
6. 直前事業年度において、当社グループから、年間100万円以上の寄付を受けている者またはその法人その他団体に所属する者
7. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産<※5>を受けているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合には当該団体に所属する者）
8. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
9. 当社グループの業務執行者<※2>が他の会社の社外役員に就任している場合の当該他の会社の業務執行者<※2>
10. 過去において、上記1. に該当したことがある者
11. 過去1年間において、上記2. ～9. のいずれかに該当したことがある者
12. 以下に該当する者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者
 - ① 当社グループ各社の取締役、監査役および重要な業務執行者<※6>
 - ② 上記2. ～5. および9. に該当する者（業務執行者の場合にはそのうち重要な業務執行者<※6>に限る）
 - ③ 上記6. に該当する「個人」および「法人その他の団体に所属する者のうち重要な業務執行者<※6>」
 - ④ 上記7. に該当する「個人」および「法人その他の団体に所属する有資格者および重要な業務執行者<※6>」
 - ⑤ 上記8. に該当する監査法人に所属する公認会計士および重要な業務執行者<※6>

<※1>関係会社：会社計算規則第2条第3項第22号に定める関係会社

<※2>業務執行者：法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く）、理事（外部理事を除く）、執行役、執行役員、業務を執行する社員または使用人等業務を執行する者

<※3>当社グループを主要な取引先とする者：

- i) 当社グループに対して、製品または役務を提供する取引先グループ（「取引先および取引先の関係会社（※1）」をいう。以下同じ。）であって、当該取引先グループの当社グループに対する製品または役務の直前事業年度または当事業年度の年間提供額が取引先グループの直前事業年度の連結売上高の2%を超える場合の取引先グループ
- ii) 当社の直前事業年度末日において当社グループに対して、取引先グループの直前事業年度末日における連結総資産の2%を超える金額の融資を行っている場合の取引先グループ

<※4>当社グループの主要な取引先：

- i) 当社グループが製品または役務を提供している取引先グループであって、当社グループの当該取引先グループに対する製品または役務の直前事業年度または当事業年度の年間提供額が直前事業年度の当社グループの連結売上高の2%を超える場合の取引先グループ
- ii) 当社グループが取引先グループに対して、当社グループの直前事業年度末日における連結総資産の2%を超える融資を行っている場合の取引先グループ

<※5>多額の金銭その他の財産：

個人の場合には、年間100万円以上に相当する金銭その他の財産とし、法人その他の団体の場合には、当該団体の年間総収入額の2%以上に相当する金銭その他の財産

<※6>重要な業務執行者：上記<※1>の業務執行者のうち、上級管理職（部長クラス）以上の役職者

以上

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、経営戦略やコーポレートガバナンスなど幅広い事項につき、様々な業種での豊富な実務・経営経験に基づく提言・助言をいただいております。

社外監査役については、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項につき、独立的立場から、適切な発言をいただいております。

なお、社外取締役と監査役会は定期的に情報交換会を開催しております。

また、社外監査役は、必要に応じ、内部監査、監査役監査、会計監査の内容について、関連機関および関連部門に報告を求め、適宜情報交換を行っており、監査役連絡会等の場を通じて内部統制部門と緊密に連携し、適宜必要なヒアリングを行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社内出身の常勤監査役2名と社外監査役2名の計4名で構成される監査役会を中心に実施しております。

具体的には、監査役としての監査活動は、「監査役会規程」「監査役監査基準」の監査方針に従い、重要会議（取締役会、経営会議、常務会）に出席して必要に応じて意見表明するとともに、社外取締役との意見交換や国内主要事業所および海外関係会社への往査や取締役会等にオンライン形式での出席を通じて、代表取締役への提言を適宜行っております。会計監査については財務部門より月次決算資料の提出を求め監査するとともに、会計監査人からの監査計画報告（年度初め）および会計監査報告を定期的に受けております。

当社では、「監査役監査の実効性確保に関する規程」を制定し、取締役・使用人の監査役に対する報告義務・報告方法および監査役監査に対する協力義務を明確化することにより、監査役監査が実効的に行われる体制を整備しております。また、監査役連絡会（監査役、内部監査部門、総務部門、法務部門、経営企画部門、財務部門が出席）を毎月開催するとともに、必要に応じて会計監査人、関係会社取締役および内部監査部門ならびに各部門長等と情報交換・ヒアリングを行い、また、内部通報事務局からの報告受領と対応の検討を行うなど、監査の実効性と効率性の確保に努めております。

なお、監査役西尾方宏氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
水野 博夫	15回	15回
池端 剛彦	11回	11回
寺林 隆一	4回	4回
辻村 幸宏	15回	15回
西尾 方宏	15回	15回

(注) 1. 池端 剛彦は、2020年6月就任以降、すべての監査役会に出席しております。
2. 寺林 隆一は、2020年6月退任までの、すべての監査役会に出席しております。

監査役会においては、当期の監査方針・重点監査項目・監査計画および財産の状況の調査の方法、監査のための職務の分担と監査報告書の作成、さらに内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性を主な検討事項としています。

また、会計監査人评价による再任・不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に対する同意、監査役会に関わる規程・基準の見直し等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤監査役は、経営の健全性を確保するためのコンプライアンス体制上設置された考働規範推進委員会をはじめ、トータルリスクマネジメント委員会、品質・環境および労働安全衛生の各委員会へ出席し、内部統制システムの適正な運用を継続的に監視しています。また、決裁権限規程に基づく稟議決裁電子システムの定期的な閲覧等により、取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与または通例的でない取引等に関して監視と調査活動を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、国内外の関係会社を含めた業務プロセスの適正性および組織運営の効率性、内部統制の有効性、会計処理の適切性を監査する目的で内部監査部門を設置しております。内部監査部門としての監査活動は、当社各部門および国内外の関係会社の業務遂行状況および法令・内規等の遵守状況を監査するとともに監査毎の報告書を社長執行役員および担当取締役へ提出し、さらにその内容を経営会議および監査役会に報告することとしております。内部統制監査につきましては、財務部門から提出される四半期・期末決算書の作成プロセスの検証を行っております。また、内部監査部門の責任者が常任メンバーとして監査役連絡会（前掲）に出席し、監査役との情報交換をはじめ、各部門とも連携し内部統制システムの整備・運用状況の検証を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 監査継続期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石井 尚志

指定有限責任社員 業務執行社員 野出 唯知

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等11名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人に関しては、グローバルに展開するアカウンティング・ファームのメンバーであり、一定数以上の公認会計士を有する監査法人で多数の上場会社監査（会社法監査、金商法監査）の実績の有無を選定基準とし、事前の監査計画および監査方法の妥当性および相当の監査時間ならびに監査実施体制の妥当性を評価基準とし、これらの基準を満たした監査法人を選定する方針であります。

有限責任監査法人トーマツは、これらの基準を満たし、当社の経営陣（取締役等）および監査役会・内部監査部門との円滑なコミュニケーションが確保されています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、財務部門および内部監査部門と協同し、①監査法人の品質管理、②監査チームの独立性、③監査報酬の水準・妥当性、④監査役等とのコミュニケーション、⑤経営陣・内部監査部門とのコミュニケーション、⑥グループ監査体制、⑦不正リスクへの配慮の各項目毎に監査法人を評価し、再任の可否を判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	15	41	13
連結子会社	—	—	—	—
計	48	15	41	13

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、主にグループ会計基盤構築に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	13	—	12	0
連結子会社	16	2	16	5
計	30	2	28	5

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、過去の監査の実績を基礎に、監査計画に基づいた見積りを受け、業務量（時間）および監査メンバーの妥当性を検討した上で、監査役会の同意のもと、取締役会の決議により決定する方針であります。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人による高品質な監査を実現する監査計画、業務量（時間）および監査メンバーの妥当性等を踏まえ、過去の監査実績と比較検討し、監査役会にて協議のうえ同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、「健全性・透明性の確保」を前提とした「効率性の追求」を行うことにより、経営計画を達成し、企業価値の向上を図るために、職務専念の安定のために必要な固定報酬を設定した上で、業績との連動性を高め、モチベーションの高揚を促すためのインセンティブとしての業績変動報酬を適正バランスで設定する方針としております。「固定報酬」は、外部データ等を参照し、役位別に当社グループの経営の対価として妥当な水準を設定しております。「業績変動報酬」は、適切な割合にて単年度の業績と中長期的な業績に連動する内容としており、単年度の業績に連動する内容については、前事業年度の業績・計画達成度および当事業年度の事業計画を勘案した業績反映報酬として年間支給額（社内取締役の個別の支給額については、個別の業績評価の結果に基づき決定）を設定し、中長期的な業績に連動する内容については「譲渡制限付株式報酬（RS）」（原則として、当社の中期経営計画の対象期間の初年度に、中期経営計画の対象期間にわたる職務執行の対価に相当する額を設定）を採用しております。「譲渡制限付株式報酬（RS）」は、当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

なお、社外取締役の報酬に関しては、「固定報酬」のみとしております。

当社の監査役報酬は、当社グループのコンプライアンス経営の根幹をなす厳格な適法性監査という重要な役割と責任に照らし適正な水準を設定することにより、企業価値の維持・向上をはかることを方針としております。監査役の報酬については、監査役の役割と責任において業績に関係なく厳格な適法性監査を求められることから、業績に左右されない「固定報酬」部分のみから構成されます。

取締役の報酬額は、半数以上が社外役員から構成される「報酬委員会」による審議・答申を経て、これに基づき、株主総会にて承認を受けた報酬枠内において、取締役会決議により決定しております。また、取締役の報酬額決定に関する方針についても、「報酬委員会」による審議・答申を経て、これに基づき、取締役会決議により決定しております。当事業年度における報酬等の内容については、「報酬委員会」の答申を踏まえ、取締役会で取締役の報酬関係を決議しております。当該内容は、2015年6月22日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

監査役の報酬額は、各監査役の能力、監査実績、外部データ等を総合的に勘案し、社外監査役2名を含む監査役間において協議の上決定しております。また、監査役の報酬額決定に関する方針についても、社外監査役2名を含む監査役間において協議の上決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績変動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	212	153	59	4	5
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	—	—	3
社外取締役	22	22	—	—	4
社外監査役	15	15	—	—	2

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月23日開催の第89回定時株主総会において年額450百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は1名）であります。

また、上記の報酬枠とは別枠で、2018年6月22日開催の第101回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の報酬額として年額150百万円以内、株式数の上限を年39,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該報酬額は、原則として、中期経営計画の対象期間の初年度に、中期経営計画の対象期間にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定したものであります。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名であります。

2. 監査役の金銭報酬の額は、2005年6月24日開催の第88回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は2名）であります。

3. 業績変動報酬等にかかる業績指標は、連結売上高達成率、対連結売上高営業利益率、配当金伸長率であります。その実績は、連結売上高達成率が未達成、対連結売上高営業利益率が未達成、配当金伸長率が未達成であります。当該指標を選択した理由は、毎期の持続的な業績改善を動機づけるためであります。当社の業績変動報酬は、職位別の基準額に対して会社業績評価と個別業績評価の結果に応じた支給率を乗じたもので算定されております。

4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であります。当事業年度において交付はありません。取締役の非金銭報酬等の4百万円の内容は、2018年7月19日開催の取締役会で決議された譲渡制限付株式報酬額のうち、当事業年度にかかる費用計上額であります。

5. 上記の当事業年度の固定報酬について、当社執行役員より、厳しい経営環境に鑑み、2020年11月から2021年3月までの5ヵ月間、自主的に報酬の減額（返納）の申し出があり、報酬委員会を経て、取締役会で役員報酬を以下の通り減額することを決議しております。また、監査役につきましても、監査役間の協議により、上記対象期間において月額固定報酬の15%の報酬減額（返納）を決定しております。上記の固定報酬の金額はその減額を反映しております。

(対象者および減額（返納）の内容)

社長執行役員 : 月額固定報酬の30%
 専務執行役員・常務執行役員 : 月額固定報酬の15%
 執行役員 : 月額固定報酬の10%

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、商品販売における取り組み関係の強化などを目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的で保有する投資株式」と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式保有を伴う取引関係強化によるシナジーが、中長期的な視野において、当社グループの持続的な企業価値向上に資すると判断する会社の株式を政策的に保有することを基本方針としております。保有の合理性を検証する方法としましては、個別銘柄ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを中長期的な視点から検証し、取引状況も踏まえた上で、総合的に判断する方針としており、保有の合理性が無いと判断する場合には縮減するなど検討してまいります。保有の合理性がある場合も、フリーキャッシュフロー、投資計画等を総合的に勘案し、必要に応じて売却を検討してまいります。

上記の検証は毎年取締役会において審議しております。当連結会計年度におきましては、2020年6月22日開催の取締役会メンバーが全員出席する経営会議にて報告承認されております。また、売却を検討すべき銘柄についても取締役会で審議しており、当事業年度については、5銘柄の売却を実施いたしました。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	6	24
非上場株式以外の株式	18	8,976

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	7	8	主として、商品販売における取り組み関係の強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	4	2,343

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小林製薬(株)	252,000	252,000	(保有目的) 生活者ニーズに基づく将来 の新サービスの創出も視野に入れての事 業拡大・効率的な事業推進を見据えての 連携強化 (相互保有の目的は、相互の中 長期的な経済的価値の増大) (定量的な保有効果) (注)	有
	2,603	2,520		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マツモトキヨシホールディングス	455,796	455,628	(保有目的) 当社製商品の安定供給による相互の事業推進に向けた取り組み関係の強化 (相互保有の目的は、相互の中長期的な経済的価値の増大) (定量的な保有効果) (注) (株式数増加の理由) 取引先持株会での定期買付	有
	2,247	1,790		
(株)PALTAC	300,000	300,000	(保有目的) 当社製商品の中長期的な取引の深耕・拡大による相互の売上拡大に向けての取り組み関係強化 (相互保有の目的は、相互の中長期的な経済的価値の増大) (定量的な保有効果) (注)	有
	1,797	1,617		
ロート製薬(株)	401,000	401,000	(保有目的) 相互の技術協力等を通じての将来の事業拡大及び効率化を見据えた連携強化 (相互保有の目的は、相互の中長期的な経済的価値の増大) (定量的な保有効果) (注)	有
	1,184	1,186		
(株)フジシールインターナショナル	131,000	131,000	(保有目的) 当社製商品の生産量拡大による相互の売上拡大に向けての取り組み関係強化 (相互保有の目的は、相互の中長期的な経済的価値の増大) (定量的な保有効果) (注)	有
	324	250		
イオン(株)	58,324	56,932	(保有目的) 当社製商品の安定供給による相互の事業推進に向けた取り組み関係の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数増加の理由) 取引先持株会での定期買付	無
	192	136		
(株)日伝	78,400	78,400	(保有目的) 将来の当社製商品の生産効率化に資する情報収集に向けての連携強化 (相互保有の目的は、相互の中長期的な経済的価値の増大) (定量的な保有効果) (注)	有
	171	166		
(株)ツルハホールディングス	12,000	12,000	(保有目的) 当社製商品の安定供給による相互の事業推進に向けた取り組み関係の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	171	171		
スギホールディングス(株)	7,172	7,172	(保有目的) 当社製商品の安定供給による相互の事業推進に向けた取り組み関係の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	62	41		
高砂香料工業(株)	22,600	22,600	(保有目的) 当社製商品の生産量拡大による相互の売上拡大に向けての取り組み関係強化 (相互保有の目的は、相互の中長期的な経済的価値の増大) (定量的な保有効果) (注)	有
	59	45		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)サンドラッグ	9,600	9,600	（保有目的）当社製商品の安定供給による相互の事業推進に向けた取り組み関係の強化 （定量的な保有効果）（注）	無
	38	33		
CBグループマネジメント(株)	12,250	11,650	（保有目的）当社製商品の取引量拡大による相互の売上拡大に向けての取り組み関係強化（相互保有の目的は、相互の中長期的な経済的価値の増大） （定量的な保有効果）（注） （株式数増加の理由）取引先持株会での定期買付	有
	33	24		
(株)ミスターマックス・ホールディングス	28,121	26,936	（保有目的）当社製商品の安定供給による相互の事業推進に向けた取り組み関係の強化 （定量的な保有効果）（注） （株式数増加の理由）取引先持株会での定期買付	無
	20	9		
ウエルシアホールディングス(株)	5,186	2,507	（保有目的）当社製商品の安定供給による相互の事業推進に向けた取り組み関係の強化 （定量的な保有効果）（注） （株式数増加の理由）株式分割および取引先持株会での定期買付	無
	19	18		
(株)あらた	4,000	4,000	（保有目的）当社製商品の取引量拡大による相互の売上拡大に向けての取り組み関係強化（相互保有の目的は、相互の中長期的な経済的価値の増大） （定量的な保有効果）（注）	有
	19	18		
(株)プラネット	12,000	12,000	（保有目的）製商品流通システムの構築委託等を行っており、事業活動の円滑化に向けた取り組み関係の強化 （定量的な保有効果）（注）	無
	17	15		
ハリマ共和物産(株)	3,900	3,900	（保有目的）当社製商品の取引量拡大による相互の売上拡大に向けての取り組み関係強化 （定量的な保有効果）（注）	無
	6	5		
(株)フジ	3,000	3,000	（保有目的）当社製商品の安定供給による相互の事業推進に向けた取り組み関係の強化 （定量的な保有効果）（注）	無
	6	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱ミルボン	—	400,224	—	無
	—	2,181		
㈱ファミリーマート	—	31,600	—	無
	—	61		
㈱関西スーパーマ ケット	—	21,545	—	無
	—	21		
㈱キリン堂ホールデ ィングス	—	10,922	—	無
	—	18		

- (注) 1. 定量的な保有効果は情報保護の観点から記載いたしません。当社は、毎期、特定投資株式の定量的な保有効果を検証しており、当事業年度末時点においていずれも保有の合理性があると判断しております。
2. 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	845	2	4

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	18	—	159

- (注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
長谷川香料㈱	254,600	538
大日本印刷㈱	130,000	301

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に情報収集を行っております。

また、定期的に財務会計基準機構等の行うセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,679	16,143
受取手形及び売掛金	11,904	9,081
商品及び製品	11,359	8,931
仕掛品	448	352
原材料及び貯蔵品	3,383	3,047
その他	1,279	2,230
貸倒引当金	△11	△11
流動資産合計	44,042	39,775
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 23,896	※1 30,519
減価償却累計額	△14,205	△14,477
建物及び構築物（純額）	9,691	16,041
機械装置及び運搬具	※1 21,314	※1 26,294
減価償却累計額	△15,637	△17,046
機械装置及び運搬具（純額）	5,677	9,248
工具、器具及び備品	7,391	7,397
減価償却累計額	△6,234	△6,414
工具、器具及び備品（純額）	1,156	983
土地	※1 1,195	※1 1,143
リース資産	17	4
減価償却累計額	△16	△0
リース資産（純額）	1	3
使用権資産	545	682
減価償却累計額	△216	△312
使用権資産（純額）	328	369
建設仮勘定	7,584	598
有形固定資産合計	25,635	28,387
無形固定資産		
のれん	3,173	2,835
商標権	969	866
顧客関係資産	1,514	1,352
ソフトウェア	2,248	2,132
その他	764	530
無形固定資産合計	8,670	7,716
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 12,147	※2 10,735
退職給付に係る資産	—	252
繰延税金資産	514	462
その他	661	589
貸倒引当金	△11	△8
投資その他の資産合計	13,311	12,031
固定資産合計	47,618	48,135
資産合計	91,660	87,911

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,476	1,374
短期借入金	43	3,694
未払金	5,610	3,608
未払法人税等	555	290
賞与引当金	886	841
変動役員報酬引当金	74	54
返品調整引当金	177	481
その他	1,915	1,954
流動負債合計	11,739	12,298
固定負債		
繰延税金負債	2,565	2,157
退職給付に係る負債	2,569	2,456
その他	1,334	1,285
固定負債合計	6,468	5,899
負債合計	18,208	18,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,394	11,394
資本剰余金	11,013	11,013
利益剰余金	51,911	50,662
自己株式	△6,826	△6,826
株主資本合計	67,494	66,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,379	4,825
為替換算調整勘定	△5,542	△6,933
退職給付に係る調整累計額	△213	85
その他の包括利益累計額合計	△377	△2,023
非支配株主持分	6,335	5,491
純資産合計	73,452	69,713
負債純資産合計	91,660	87,911

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	81,774	63,310
売上原価	39,493	33,882
売上総利益	42,280	29,427
販売費及び一般管理費		
販売促進費	6,471	4,836
販売報奨金	1,567	1,366
広告宣伝費	4,725	3,416
運送費及び保管費	3,375	3,060
報酬及び給料手当	8,002	7,473
賞与引当金繰入額	696	648
退職給付費用	381	391
減価償却費	1,540	1,409
のれん償却額	225	216
研究開発費	※1 1,855	※1 1,480
その他	7,469	5,922
販売費及び一般管理費合計	36,310	30,221
営業利益又は営業損失(△)	5,970	△793
営業外収益		
受取利息	243	199
受取配当金	142	131
持分法による投資利益	273	95
その他	194	212
営業外収益合計	853	638
営業外費用		
支払利息	26	23
コミットメントフィー	—	15
売上割引	15	11
自己株式取得費用	30	0
支払補償費	19	34
為替差損	0	13
その他	27	20
営業外費用合計	117	118
経常利益又は経常損失(△)	6,706	△273
特別利益		
固定資産売却益	※2 16	※2 1
投資有価証券売却益	95	1,791
特別利益合計	112	1,793
特別損失		
固定資産売却損	※3 1	※3 4
固定資産除却損	※4 17	※4 291
減損損失	—	2
投資有価証券売却損	—	1
特別損失合計	19	299
税金等調整前当期純利益	6,799	1,221
法人税、住民税及び事業税	1,719	777
法人税等調整額	134	△280
法人税等合計	1,854	496
当期純利益	4,945	724
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	499	△136
親会社株主に帰属する当期純利益	4,445	860

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	4,945	724
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△28	△553
為替換算調整勘定	529	△1,796
退職給付に係る調整額	△100	277
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	△44
その他の包括利益合計	※1 396	※1 △2,117
包括利益	5,342	△1,393
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,688	△785
非支配株主に係る包括利益	653	△608

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,394	11,016	50,037	△1,828	70,620
会計方針の変更による累積的影響額			230		230
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,394	11,016	50,267	△1,828	70,850
当期変動額					
剰余金の配当			△2,801		△2,801
親会社株主に帰属する当期純利益			4,445		4,445
自己株式の取得				△5,000	△5,000
自己株式の処分		1		2	4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△4	△0		△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2	1,644	△4,997	△3,355
当期末残高	11,394	11,013	51,911	△6,826	67,494

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,407	△5,878	△148	△620	5,809	75,810
会計方針の変更による累積的影響額		△44		△44	119	305
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,407	△5,923	△148	△664	5,929	76,115
当期変動額						
剰余金の配当						△2,801
親会社株主に帰属する当期純利益						4,445
自己株式の取得						△5,000
自己株式の処分						4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28	380	△65	287	406	693
当期変動額合計	△28	380	△65	287	406	△2,662
当期末残高	5,379	△5,542	△213	△377	6,335	73,452

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,394	11,013	51,911	△6,826	67,494
当期変動額					
剰余金の配当			△2,109		△2,109
親会社株主に帰属する 当期純利益			860		860
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	△1,249	△0	△1,249
当期末残高	11,394	11,013	50,662	△6,826	66,245

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,379	△5,542	△213	△377	6,335	73,452
当期変動額						
剰余金の配当						△2,109
親会社株主に帰属する 当期純利益						860
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△553	△1,391	299	△1,645	△843	△2,489
当期変動額合計	△553	△1,391	299	△1,645	△843	△3,739
当期末残高	4,825	△6,933	85	△2,023	5,491	69,713

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,799	1,221
減価償却費	4,369	4,818
のれん償却額	225	216
減損損失	—	2
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8	△4
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△186	303
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△71	△45
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	314	212
受取利息及び受取配当金	△385	△330
為替差損益 (△は益)	154	△174
持分法による投資損益 (△は益)	△273	△95
有形固定資産除却損	17	291
投資有価証券売却損益 (△は益)	△95	△1,790
固定資産売却損益 (△は益)	△14	2
売上債権の増減額 (△は増加)	△9	2,494
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,492	2,364
仕入債務の増減額 (△は減少)	345	△1,045
未払金の増減額 (△は減少)	△305	△1,128
その他	△409	△458
小計	8,973	6,853
利息及び配当金の受取額	392	459
利息の支払額	△26	△23
法人税等の支払額	△2,402	△1,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,937	6,208
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,386	△3,346
定期預金の払戻による収入	3,800	4,259
有形固定資産の取得による支出	△8,386	△8,219
無形固定資産の取得による支出	△1,082	△660
投資有価証券の取得による支出	△31	△8
投資有価証券の売却及び償還による収入	202	2,344
その他	46	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,836	△5,680
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△63	3,650
自己株式の取得による支出	△5,000	△0
リース債務の返済による支出	△170	△178
配当金の支払額	△2,802	△2,109
非支配株主への配当金の支払額	△246	△235
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	△24	—
その他	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,307	1,125
現金及び現金同等物に係る換算差額	84	△270
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,122	1,383
現金及び現金同等物の期首残高	22,779	11,657
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,657	※1 13,040

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社エムビーエス、株式会社マンダムウィル

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

SUNWA MARKETING CO., LTD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（株式会社エムビーエス、株式会社マンダムウィル）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT MANDOM INDONESIA Tbkほか13社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	4～12年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。また、企業結合により識別された顧客関係資産、商標権については、その効果の及ぶ期間（20年以内）に基づいております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 使用権資産
資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担する額を計上しております。
- ③ 変動役員報酬引当金
当社は取締役への報酬のうち、業績反映報酬の支出に充てるため、当連結会計年度に負担する額を計上しております。
- ④ 返品調整引当金
商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として7年による定率法により翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として7年による定額法により費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針
為替変動リスクの低減のため、対象取引の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(企業結合取引により計上したのれん及びその他の無形固定資産の評価)

当社は2027年のありたい姿「VISION2027」の実現に向け、国内外において積極的な事業展開を行っております。

2019年1月4日に、マレーシアを中心に若年層の女性向けメイクアップブランドなどを展開する事業会社3社を保有する持株会社ACGI INTERNATIONAL SDN. BHD.（以下、ACGI社）の株式を100%取得し、連結子会社としました（以下、ACGI社と事業会社3社を合わせてACGIグループ）。

ACGI社株式の取得価額は、ACGIグループのブランド力や今後見込まれる超過収益力を考慮して決定されており、取得原価の配分においてのれん、商標権及び顧客関係資産（以下、のれん等）を無形固定資産として計上し、15年間の定額法により償却を行っております。

取得原価のうちののれん等に配分された金額が相対的に多額であるため、当社は減損の兆候を識別し、ACGIグループを資産グループとして減損損失を認識するかどうかの判定（以下、減損テスト）を行っております。

その結果、減損損失は認識されておられません。

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額及び残存償却年数

勘定科目	金額（百万円）	残存償却年数
のれん	2,835	13年
商標権	864	13年
顧客関係資産	1,352	13年

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損テストにあたって見積もられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認されたACGIグループの中期事業計画を基礎とし、当該事業計画を超える期間については各国の市場成長見込等を用いて、のれん等の残存償却年数にわたって算定しております。また、中期事業計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも一定期間続く想定を織り込んでおります。

割引前将来キャッシュ・フローの算定は見積りによるため、経営環境の変化、事業計画の進捗状況や各国の市場成長見込等の状況により変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日最終改正 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「運送費及び保管費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた10,844百万円は、「運送費及び保管費」3,375百万円と「その他」7,469百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた27百万円は、「為替差損」0百万円、「その他」27百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた26百万円と「有形固定資産の売却による収入」に表示していた19百万円は、「その他」46百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が当社グループの売上高の上位を占める日本とインドネシア、マレーシアなどの東南アジア各国において少なくとも一定期間続く想定しております。当該仮定の下、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき投資及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っておりますが、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 過年度において取得価額から直接控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	237百万円	138百万円
機械装置及び運搬具	13	13
土地	785	785
計	1,036	937

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	954百万円	885百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,855百万円	1,480百万円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	16百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	16	1

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	1	4
計	1	4

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	272百万円
機械装置及び運搬具	1	15
工具、器具及び備品	8	3
計	17	291

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	55百万円	993百万円
組替調整額	△95	△1,791
税効果調整前	△40	△798
税効果額	12	244
その他有価証券評価差額金	△28	△553
為替換算調整勘定：		
当期発生額	529	△1,796
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△177	368
組替調整額	45	71
税効果調整前	△131	439
税効果額	31	△162
退職給付に係る調整額	△100	277
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△3	△44
その他の包括利益合計	396	△2,117

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,269,212	—	—	48,269,212
合計	48,269,212	—	—	48,269,212
自己株式				
普通株式(注)1.2.	1,483,926	1,904,525	1,600	3,386,851
合計	1,483,926	1,904,525	1,600	3,386,851

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,904,525株は、取締役会決議に基づく自己株式の買取りによる増加1,903,500株、譲渡制限付株式報酬の制度対象者の退職による増加700株、単元未満株式の買取りによる増加325株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,600株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,403	30.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	1,397	31.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,391	利益剰余金	31.00	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	48,269,212	—	—	48,269,212
合計	48,269,212	—	—	48,269,212
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	3,386,851	16,359	46	3,403,164
合計	3,386,851	16,359	46	3,403,164

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加16,359株は、譲渡制限付株式報酬における無償取得による増加16,200株、単元未満株式の買取りによる増加159株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少46株は、単元未満株式の売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,391	31.00	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	717	16.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	717	利益剰余金	16.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	15,679百万円	16,143百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,021	△3,102
現金及び現金同等物	11,657	13,040

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、化粧品事業における営業車両(「機械装置及び運搬具」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余裕資金の運用を目的として、主に安全性と流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、一定の範囲を限度とした上で利回りの向上をはかるために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券のうち満期のある債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、銀行からの運転資金の調達によるものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規則に従い、営業債権について、営業企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

その他有価証券のうち満期がある債券は、金融資産管理規則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクを定期的に把握する程度にとどめております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、公社債等の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた決裁権限規程、金融資産管理規則およびデリバティブ取扱規則に従い、資金運用担当部門である財務部にて執行・管理しており、取引状況および結果等については定期的に経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち52.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,679	15,679	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,904	11,904	—
(3) 投資有価証券	11,165	11,165	—
資産計	38,749	38,749	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,476	2,476	—
(2) 短期借入金	43	43	—
(3) 未払金	5,610	5,610	—
(4) 未払法人税等	555	555	—
負債計	8,685	8,685	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,143	16,143	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,081	9,081	—
(3) 投資有価証券	9,824	9,824	—
資産計	35,049	35,049	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,374	1,374	—
(2) 短期借入金	3,694	3,694	—
(3) 未払金	3,608	3,608	—
(4) 未払法人税等	290	290	—
負債計	8,967	8,967	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	981	910

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,679	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,904	—	—	—
合計	27,583	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,143	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,081	—	—	—
合計	25,225	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	43	—	—	—	—	—
合計	43	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,694	—	—	—	—	—
合計	3,694	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,155	3,405	7,750
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,155	3,405	7,750
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	10	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9	10	△1
合計		11,165	3,416	7,748

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 27百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,823	2,872	6,950
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,823	2,872	6,950
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	△0
合計		9,824	2,873	6,950

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 25百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	202	95	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	202	95	—

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,344	1,791	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,344	1,791	1

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。また、当社は上記以外に、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、勤務年数等に基づいた一時金または年金を支給します。退職一時金制度（非積立型制度）では、一定要件を満たした従業員の退職に際して割増退職一時金を支給します。

また、当社および国内連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の在外連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,397百万円	5,781百万円
勤務費用	328	353
利息費用	188	195
数理計算上の差異の発生額	118	△65
過去勤務費用の発生額	△93	—
退職給付の支払額	△248	△320
外貨換算の影響による増減額	83	△189
その他	7	7
退職給付債務の期末残高	5,781	5,762

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,217百万円	3,212百万円
期待運用収益	84	81
数理計算上の差異の発生額	△162	293
事業主からの拠出額	146	151
退職給付の支払額	△93	△161
その他	19	△19
年金資産の期末残高	3,212	3,558

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,469百万円	3,531百万円
年金資産	△3,212	△3,558
	257	△27
非積立型制度の退職給付債務	2,312	2,230
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,569	2,203
退職給付に係る負債	2,569	2,456
退職給付に係る資産	—	252
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,569	2,203

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	328百万円	353百万円
利息費用	188	195
期待運用収益	△84	△81
数理計算上の差異の費用処理額	62	72
過去勤務費用の費用処理額	△0	△13
確定給付制度に係る退職給付費用	494	526

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△92百万円	13百万円
数理計算上の差異	224	△452
合 計	131	△439

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△91百万円	△78百万円
未認識数理計算上の差異	530	70
合 計	439	△7

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	48%	38%
株式	28	30
一般勘定	14	12
現金及び預金	8	6
その他	2	14
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として0.6%	主として0.6%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率	主として2.1%	主として2.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度117百万円、当連結会計年度124百万円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度199百万円、当連結会計年度203百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	13,233百万円	13,846百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	18,545	18,545
差引額	△5,311	△4,699

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	13.1%	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
当連結会計年度	13.2%	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度9,402百万円、当連結会計年度8,776百万円）です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間（前連結会計年度10年0ヶ月、当連結会計年度9年0ヶ月）の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度136百万円、当連結会計年度137百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	179百万円	380百万円
賞与引当金	269	251
未払事業税	45	37
たな卸資産未実現損益消去	167	141
退職給付に係る負債	681	586
役員退職慰労金	79	79
返品調整引当金	61	153
固定資産未実現損益消去	34	34
たな卸資産評価損	14	132
その他	445	380
繰延税金資産小計	1,978	2,178
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△179	△312
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△79	△111
評価性引当額小計	△259	△423
繰延税金資産合計	1,719	1,754
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,369	△2,125
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△642	△573
その他	△758	△750
繰延税金負債合計	△3,770	△3,449
繰延税金資産(負債)の純額	△2,050	△1,694

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (※1)	—	24	40	61	—	53	179
評価性引当額	—	△24	△40	△61	—	△53	△179
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (※2)	23	36	86	30	149	54	380
評価性引当額	△23	△36	△86	△30	△83	△52	△312
繰延税金資産	—	—	—	—	66	2	68

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.15	9.86
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.37	△1.52
海外子会社の税率差異	△3.70	2.55
海外子会社留保利益	1.34	△3.87
税額控除項目	△2.56	△18.27
評価性引当額	0.13	13.58
のれん償却額	0.86	4.60
住民税均等割	0.33	1.80
その他	△1.49	1.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.27	40.70

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に化粧品製品等を生産・販売しており、国内においては当社および国内子会社が、海外においてはインドネシアの地域をPT MANDOM INDONESIA Tbkが、マレーシア、タイ、中国等のアジア各地域を現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「インドネシア」、「海外その他」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	インドネシア	海外その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	46,175	17,791	17,806	81,774	—	81,774
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,007	3,442	366	8,815	△8,815	—
計	51,183	21,234	18,172	90,590	△8,815	81,774
セグメント利益	3,014	645	2,310	5,970	—	5,970
セグメント資産	49,361	20,100	22,198	91,660	—	91,660
その他の項目						
減価償却費	2,479	1,387	503	4,369	—	4,369
のれん償却額	—	—	225	225	—	225
持分法適用会社への 投資額	—	—	923	923	—	923
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	8,691	1,184	538	10,414	—	10,414

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	インドネシア	海外その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	38,847	12,102	12,360	63,310	—	63,310
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,571	2,615	370	6,558	△6,558	—
計	42,418	14,718	12,731	69,868	△6,558	63,310
セグメント利益 又は損失(△)	△255	△899	361	△793	—	△793
セグメント資産	50,754	16,674	20,483	87,911	—	87,911
その他の項目						
減価償却費	2,967	1,353	496	4,818	—	4,818
のれん償却額	—	—	216	216	—	216
持分法適用会社への 投資額	—	—	854	854	—	854
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	7,900	308	279	8,487	—	8,487

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	男性分野	女性分野	その他	合計
外部顧客への売上高	47,388	25,974	8,411	81,774

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	インドネシア	その他	合計
45,395	15,764	20,614	81,774

(注) 売上高は顧客の所在地を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インドネシア	その他	合計
17,359	7,524	751	25,635

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱PALTAC	26,626	日本
PT. Asia Paramita Indah	15,765	インドネシア

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	男性分野	女性分野	その他	合計
外部顧客への売上高	37,889	18,783	6,637	63,310

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インドネシア	その他	合計
38,380	10,106	14,823	63,310

(注) 売上高は顧客の所在地を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	その他	合計
21,565	6,119	702	28,387

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱PALTAC	23,126	日本
PT. Asia Paramita Indah	10,369	インドネシア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

重要な減損損失はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	インドネシア	海外その他	合計
当期償却額	—	—	225	225
当期末残高	—	—	3,173	3,173

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	インドネシア	海外その他	合計
当期償却額	—	—	216	216
当期末残高	—	—	2,835	2,835

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,495円40銭	1,431円42銭
1株当たり当期純利益	97円68銭	19円17銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	73,452	69,713
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,335	5,491
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,335)	(5,491)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	67,117	64,222
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	44,882	44,866

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,445	860
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,445	860
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,510	44,870

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	43	3,694	0.35	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	105	161	4.41	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	217	207	4.63	2022年～2025年
合計	366	4,064	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	132	56	17	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,400	33,548	47,937	63,310
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,402	2,932	3,008	1,221
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	897	2,136	2,316	860
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	19.99	47.62	51.63	19.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	19.99	27.64	4.01	△32.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,592	5,177
売掛金	※2 5,658	※2 4,625
商品及び製品	4,375	3,811
仕掛品	139	125
原材料及び貯蔵品	1,140	1,174
前払費用	327	440
その他	※2 150	※2 1,211
貸倒引当金	—	△0
流動資産合計	18,385	16,567
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,770	※1 12,648
構築物	※1 173	※1 259
機械及び装置	※1 2,937	※1 7,102
車両運搬具	19	20
工具、器具及び備品	482	570
土地	※1 592	※1 592
リース資産	1	3
建設仮勘定	7,480	479
有形固定資産合計	17,459	21,678
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	1,764	1,766
ソフトウェア仮勘定	656	512
電話加入権	15	15
無形固定資産合計	2,437	2,295
投資その他の資産		
投資有価証券	11,190	9,847
関係会社株式	15,161	15,090
関係会社出資金	1,672	1,672
従業員に対する長期貸付金	22	17
長期前払費用	52	34
前払年金費用	17	1
その他	346	329
貸倒引当金	△11	△8
投資その他の資産合計	28,452	26,985
固定資産合計	48,349	50,958
資産合計	66,734	67,525

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 1,581	※2 926
短期借入金	—	3,500
リース債務	1	0
未払金	※2 3,672	※2 2,802
未払費用	175	183
未払法人税等	254	182
前受金	0	0
預り金	50	48
前受収益	1	1
賞与引当金	835	781
変動役員報酬引当金	74	54
返品調整引当金	177	481
流動負債合計	6,825	8,962
固定負債		
リース債務	—	2
繰延税金負債	1,655	1,227
退職給付引当金	401	400
長期未払金	260	260
資産除去債務	173	119
その他	455	456
固定負債合計	2,947	2,468
負債合計	9,773	11,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,394	11,394
資本剰余金		
資本準備金	11,235	11,235
その他資本剰余金	83	83
資本剰余金合計	11,318	11,318
利益剰余金		
利益準備金	562	562
その他利益剰余金		
退職給与積立金	457	457
固定資産圧縮積立金	6	6
別途積立金	19,800	19,800
繰越利益剰余金	14,869	14,556
利益剰余金合計	35,695	35,382
自己株式	△6,826	△6,826
株主資本合計	51,583	51,270
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,378	4,824
評価・換算差額等合計	5,378	4,824
純資産合計	56,961	56,094
負債純資産合計	66,734	67,525

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※5 50,414	※5 41,787
売上原価	※5 22,954	※5 20,871
売上総利益	27,460	20,916
販売費及び一般管理費	※1, ※5 24,134	※1, ※5 20,799
営業利益	3,326	116
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	※5 723	※5 650
その他	※5 122	※5 148
営業外収益合計	846	798
営業外費用		
支払利息	—	1
コミットメントフィー	—	15
自己株式取得費用	30	0
支払補償費	0	30
関係会社人件費負担金	27	28
為替差損	7	2
その他	15	15
営業外費用合計	80	93
経常利益	4,091	822
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 0
投資有価証券売却益	95	1,791
特別利益合計	96	1,792
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※3 4
固定資産除却損	※4 15	※4 289
減損損失	—	2
投資有価証券売却損	—	1
子会社株式評価損	—	71
特別損失合計	15	368
税引前当期純利益	4,173	2,245
法人税、住民税及び事業税	941	633
法人税等調整額	113	△183
法人税等合計	1,055	449
当期純利益	3,117	1,796

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					退職給与積立金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	11,394	11,235	82	11,317	562	457	6
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							△0
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	1	1	－	－	△0
当期末残高	11,394	11,235	83	11,318	562	457	6

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	19,800	14,552	35,378	△1,828	56,263	5,406	61,669
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		0	－		－		－
剰余金の配当		△2,801	△2,801		△2,801		△2,801
当期純利益		3,117	3,117		3,117		3,117
自己株式の取得				△5,000	△5,000		△5,000
自己株式の処分				2	4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△28	△28
当期変動額合計	－	317	316	△4,997	△4,679	△28	△4,707
当期末残高	19,800	14,869	35,695	△6,826	51,583	5,378	56,961

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職給与積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	11,394	11,235	83	11,318	562	457	6
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							△0
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	－	△0
当期末残高	11,394	11,235	83	11,318	562	457	6

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
	別途積立金	繰越利益 剰余金				その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	19,800	14,869	35,695	△6,826	51,583	5,378	56,961
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		0	－		－		－
剰余金の配当		△2,109	△2,109		△2,109		△2,109
当期純利益		1,796	1,796		1,796		1,796
自己株式の取得				△0	△0		△0
自己株式の処分				0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△553	△553
当期変動額合計	－	△312	△312	△0	△313	△553	△867
当期末残高	19,800	14,556	35,382	△6,826	51,270	4,824	56,094

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する額を計上しております。

(3) 変動役員報酬引当金

取締役への報酬のうち、業績反映報酬の支出に充てるため、当事業年度に負担する額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、7年による定率法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、7年による定額法により費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象取引の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(企業結合取引により取得した関係会社株式の評価)

当社は2027年のありたい姿「VISION2027」の実現に向け、国内外において積極的な事業展開を行っております。

2019年1月4日に、マレーシアを中心に若年層の女性向けメイクアップブランドなどを展開する事業会社3社を保有する持株会社ACG INTERNATIONAL SDN. BHD. (以下、ACGI社)の株式を100%取得し、連結子会社としました(以下、ACGI社と事業会社3社を合わせてACGIグループ)。

ACGI社株式の取得価額は、ACGIグループのブランド力や今後見込まれる超過収益力を考慮して決定されております。

市場価格のない株式等は取得原価をもって貸借対照表価額としますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理する必要があります。

ACGI社株式は市場価格のない株式であるため、当社はACGIグループの超過収益力等を反映した実質価額を算定しACGI社株式の評価を行っております。

その結果、ACGI社株式に係る損失は認識されておられません。

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	会社名	金額(百万円)
関係会社株式	ACGI社	6,987

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ACGI社株式の評価は、ACGIグループの超過収益力等を反映した実質価額によっており、当該実質価額は経営者により承認されたACGIグループの中期事業計画を基礎とし、各国の市場成長見込等の見積りを含めて算定しております。また、中期事業計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも一定期間続く想定を織り込んでおります。

当該実質価額は、経営環境の変化、事業計画の進捗状況や各国の市場成長見込等の状況により変動し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた16百万円は、「支払補償費」0百万円、「その他」15百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が当社の売上高の上位を占める日本において少なくとも一定期間続く想定しております。当該仮定の下、当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき投資及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っておりますが、当事業年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 過年度において取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	218	119
構築物	18	18
機械及び装置	13	13
土地	785	785
計	1,036	937

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	903	641
短期金銭債務	169	99

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	4,376	3,363
広告宣伝費	2,670	2,231
報酬及び給料手当	4,083	4,011
賞与引当金繰入額	647	614
減価償却費	852	721

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	0	—
車両運搬具	—	—
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	0	4
計	0	4

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	7	270
構築物	0	1
機械及び装置	0	15
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	6	1
計	15	289

※5 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,729	4,033
仕入高	1,396	1,341
その他の営業取引高	450	611
営業取引以外の取引による取引高	612	549

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,834	8,050	3,216

当事業年度 (2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,834	6,111	1,277

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	10,173	10,101
関連会社株式	153	153

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	255百万円	238百万円
役員退職慰労金	79	79
退職給付引当金	122	122
未払事業税	45	37
返品調整引当金	54	147
子会社株式評価損	237	259
たな卸資産評価損	4	100
その他	262	250
繰延税金資産小計	1,061	1,235
評価性引当額	△295	△306
繰延税金資産合計	765	929
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,369	△2,125
その他	△52	△31
繰延税金負債合計	△2,421	△2,156
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債の純額)	△1,655	△1,227

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.55	2.85
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.26	△7.07
税額控除項目	△4.18	△9.93
住民税均等割	0.52	0.95
外国税額	1.00	1.79
その他	0.08	0.85
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.29	20.02

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	5,770	7,661	198	585	12,648	11,396
	構築物	173	102	1	14	259	598
	機械及び装置	2,937	5,649	15	1,468	7,102	12,197
	車両運搬具	19	10	0	9	20	118
	工具、器具及び備品	482	368	1	279	570	3,619
	土地	592	—	—	—	592	—
	リース資産	1	3	—	1	3	0
	建設仮勘定	7,480	6,925	13,926	—	479	—
	計	17,459	20,722	14,143	2,359	21,678	27,931
無形固 定資産	商標権	1	—	—	0	1	—
	ソフトウェア	1,764	599	—	598	1,766	—
	ソフトウェア仮勘定	656	400	544 (2)	—	512	—
	電話加入権	15	—	—	—	15	—
	計	2,437	1,000	544 (2)	598	2,295	—

- (注) 1. 「建物」の「当期増加額」は福崎工場新生産棟建設工事であります。
 2. 「機械及び装置」の「当期増加額」は福崎工場新生産棟の自動倉庫であります。
 3. 「建設仮勘定」の「当期増加額」は福崎工場新生産棟建設工事であります。
 4. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸 倒 引 当 金	11	—	3	8
賞 与 引 当 金	835	781	835	781
変動役員報酬引当金	74	54	74	54
返品調整引当金	177	481	177	481

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.mandom.co.jp
株主に対する特典	3月末日現在、1単元（100株）以上保有の株主に対して、当社商品詰め合わせセットを贈呈。

（注） 単元未満株式は、次に掲げる権利および定款に定める権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第103期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第104期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

（第104期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出

（第104期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年2月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社マンドム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 尚志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野出 唯知 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マンドムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マンドム及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

企業結合取引により計上したのれん及びその他の無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2027年のありたい姿「VISION2027」の実現に向け、国内外において積極的な事業展開を行っている。</p> <p>2019年1月4日に、マレーシアを中心とした東南アジアにおいて若年層の女性向けメイクアップブランドなどを展開するACG INTERNATIONAL SDN. BHD.（以下、ACGI社）の株式を100%取得し、連結子会社とした（以下、ACGI社とその子会社を合わせてACGIグループ）。</p> <p>ACGI社株式の取得価額は、ACGIグループのブランド力や今後見込まれる超過収益力を考慮して決定されており、取得原価の配分におけるのれん、商標権及び顧客関係資産（以下、のれん等）を計上し、15年間の定額で償却している。当連結会計年度末における計上額はのれん2,835百万円、商標権864百万円、顧客関係資産1,352百万円であり、残存償却年数は13年である。</p> <p>取得原価のうちののれん等に配分された金額が相対的に多額であるため、会社は減損の兆候を識別し、ACGIグループを資産グループとして減損損失を認識するかどうかの判定（以下、減損テスト）を行っている。</p> <p>減損テストにあたって見積られる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認されたACGIグループの中期事業計画を基礎とし、当該事業計画を超える期間については各国の市場成長見込等を用いて、のれん等の残存償却年数にわたって算定している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）（企業結合取引により計上したのれん及びその他の無形固定資産の評価）に記載のとおり、中期事業計画は主として経営環境の変化、各国におけるマーケットの成長や市場シェアを反映した売上高の成長率に影響を受けることに加え、会社は新型コロナウイルス感染症の影響は少なくとも一定期間続くものと想定しており、中期事業計画への詳細な影響についての見通しはなお不透明な状況である。</p> <p>のれん等の金額的重要性が高く、減損テストにあたって見積られる割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる中期事業計画及びその前提となる売上高の成長率については見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した減損テストの適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が将来キャッシュ・フローを見積もる際の基礎となる中期事業計画が適切なプロセスを経て作成され、取締役会等で承認されたものであることを、取締役会議事録の閲覧等により確かめた。 ・会社が実施した減損テストの査閲や承認等に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・中期事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りにおける仮定についてACGI社役員及び親会社の海外事業統括部門の部長、財務部長に質問を実施した。また、重要な仮定である各国の売上高成長率については、外部から入手したマーケットリサーチ情報の市場成長率や市場占有率の予測との比較、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響については、会社が置いた一定の仮定が合理的かどうかを検証した。 ・過去の事業計画と実績の比較分析を検討することにより、会社の事業計画の精度について検証した。また、計画と実績の差異要因が翌事業年度以降の事業計画の策定において適切に反映されているかどうかを検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マンダムの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マンダムが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

株式会社マンドム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 尚志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野出 唯知 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マンドムの2020年4月1日から2021年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マンドムの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

企業結合取引により取得した関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2027年のありたい姿「VISION2027」の実現に向け、国内外において積極的な事業展開を行っている。</p> <p>2019年1月4日に、マレーシアを中心とした東南アジアにおいて若年層の女性向けメイクアップブランドなどを展開するACG INTERNATIONAL SDN. BHD.（以下、ACGI社）の株式を100%取得し、連結子会社とした（以下、ACGI社とその子会社を合わせてACGIグループ）。</p> <p>ACGI社株式の取得価額は、ACGIグループのブランド力や今後見込まれる超過収益力を考慮して決定されており、2021年3月31日現在、ACGI社株式を6,987百万円計上している。</p> <p>市場価格のない株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、ACGIグループの財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、相当の減額を行い、当期の損失として処理する必要がある。</p> <p>ACGI社株式は市場価格のない株式であるため、会社はACGIグループの超過収益力等を反映した実質価額を算定しACGI株式の評価を行っている。当該実質価額は経営者により承認されたACGIグループの中期事業計画を基礎として算定している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）（企業結合取引により取得した関係会社株式の評価）に記載のとおり、中期事業計画は主として経営環境の変化、各国におけるマーケットの成長や市場シェアを反映した売上高の成長率に影響を受けることに加え、会社は新型コロナウイルス感染症の影響は少なくとも一定期間続くものと想定しており、中期事業計画への詳細な影響についての見通しはなお不透明な状況である。</p> <p>中期事業計画はその前提となる売上高の成長率といった見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したACGI社株式の実質価額の検討の適切性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が実施したACGI社株式評価の査閲や承認等に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ACGI社株式の評価における、同社グループの超過収益力等を反映した実質価額の算定について、合理的かどうかを検証した。 ・当該実質価額の算定に重要な影響を与えるACGIグループの事業計画について、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項に記載の監査上の対応を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。